

## 基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	カガワカクジン カガワカク 学校法人 神奈川大学							
フリガナ大学の名称	カガワカク 神奈川大学 (Kanagawa University)							
大学本部の位置	神奈川県横浜市神奈川区六角橋3丁目27番1号							
大学の目的	神奈川大学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）にのっとり、一般教養並びに専門學術の倫理及び応用を教授研究し、識見高邁にして実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展及び人類の福祉に貢献することを目的とする。							
新設学部等の目的	<p>本学では、既設の工学部建築学科での学部教育の実績をもとに、今後のさらなる充実を目指し、建築学を構成する幅広い学問領域を網羅する教育体系の構築によって、工学の枠を超えた柔軟で幅広い観点から解決策を提案でき、国際化にも対応できる素養を備えた「建築の多様な分野に係る専門家（建築の専門家）」を養成すべく当該学科を発展的に改組転換し、令和4年度に一学部一学科として、建築学部を設置することとした。</p> <p>今般の建築学部の設置計画においては、既設の工学部建築学科における最近の志願者数や入学者数等の状況を踏まえるとともに、学部設置後の教育組織や教育内容及び教育環境などの整備状況を踏まえたうえで、受験生からの高い進学需要への積極的な対応に向けて、入学者選抜の機能が低下しない範囲での入学定員を設定することとし、大学全体の入学定員を4,280人から4,335人に変更することとした。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	法学部 【Faculty of Law】 法律学科 【Department of Law】 自治行政学科 【Department of Local Government】	年	人	年次人	人	学士(法学) 【Bachelor of Arts in Law】	昭和40年4月 第1年次	神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号
	経済学部 【Faculty of Economics】 経済学科 【Department of Economics】 現代ビジネス学科 【Department of Contemporary Business】	4	400	—	1,600	学士(行政学) 【Bachelor of Arts in Public Administration】	平成7年4月 第1年次	神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号
	経済学部 【Faculty of Economics】 経済学科 【Department of Economics】 現代ビジネス学科 【Department of Contemporary Business】	4	200	—	800	学士(経済学) 【Bachelor of Arts in Economics】	昭和40年4月 第1年次	神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号
	経営学部 【Faculty of Business Administration】 国際経営学科 【Department of International Business and Management】	4	650	—	2,600	学士(商学) 【Bachelor of Arts in Commerce】	昭和40年4月 第1年次	神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号
		4	300	—	1,200	学士(国際経営学) 【Bachelor of Arts in Business Administration】	平成元年4月 第1年次	神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員 年次人	収容定員	学位又は 称号	開設時期及 び開設年次	所在地	
	年	人	人	人		年 月 第 年次		
新設学部等の概要	外国語学部 【Faculty of Foreign Languages】						神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号	
	英語英文学科 【Department of English】	4	200	—	800	学士(文学) 【Bachelor of Arts in Literature】	昭和40年4月 第1年次	
	スペイン語学科 【Department of Spanish】	4	90	—	360	学士(文学) 【Bachelor of Arts in Literature】	昭和40年4月 第1年次	
	中国語学科 【Department of Chinese】	4	60	—	240	学士(文学) 【Bachelor of Arts in Literature】	昭和63年4月 第1年次	
	国際日本学部 【Faculty of Cross-Cultural and Japanese Studies】							神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号
	国際文化交流学科 【Department of Cross-Cultural Studies】	4	170	—	680	学士(文学) 【Bachelor of Arts in Literature】	令和2年4月 第1年次	
	日本文化学科 【Department of Japanese Cultures】	4	60	—	240	学士(文学) 【Bachelor of Arts in Literature】	令和2年4月 第1年次	
	歴史民俗学科 【Department of History and Folklore Studies】	4	70	—	280	学士(文学) 【Bachelor of Arts in Literature】	令和2年4月 第1年次	
	人間科学部 【Faculty of Human Sciences】							神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号
	人間科学科 【Department of Human Sciences】	4	300	—	1,200	学士(人間科学) 【Bachelor of Arts in Human Sciences】	平成18年4月 第1年次	
	理学部 【Faculty of Science】							神奈川県平塚市 土屋2946
	数理・物理学科 【Department of Mathematics and Physics】	4	70	—	280	学士(理学) 【Bachelor of Arts in Science】	平成24年4月 第1年次	理学部は、令和5年4月に横浜キャンパス（横浜市神奈川区六角橋三丁目27番1号）に移転予定
	情報科学科 【Department of Information Sciences】	4	110	—	440	学士(理学) 【Bachelor of Arts in Science】	平成元年4月 第1年次	
化学科 【Department of Chemistry】	4	110	—	440	学士(理学) 【Bachelor of Arts in Science】	平成元年4月 第1年次		
生物科学科 【Department of Biological Sciences】	4	110	—	440	学士(理学) 【Bachelor of Arts in Science】	平成元年4月 第1年次		

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	年	人	年次人	人		年月 第 年次		
新設学部等の概要	工学部 【Faculty of Engineering】						神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	機械工学科 【Department of Mechanical Engineering】	4	165	—	660	学士(工学) 【Bachelor of Science in Engineering】	昭和34年4月 第1年次	
	電気電子情報工学科 【Department of Electrical, Electronics and Information Engineering】	4	165	—	660	学士(工学) 【Bachelor of Science in Engineering】	昭和34年4月 第1年次	
	物質生命化学科 【Department of Material and Life Chemistry】	4	165	—	660	学士(工学) 【Bachelor of Science in Engineering】	昭和34年4月 第1年次	
	情報システム創成学科 【Department of Information Systems Creation】	4	120	—	480	学士(工学) 【Bachelor of Science in Engineering】	昭和37年4月 第1年次	
	経営工学科 【Department of Industrial Engineering and Management】	4	90	—	360	学士(工学) 【Bachelor of Science in Engineering】	平成24年4月 第1年次	
	建築学科 【Department of Architecture】	4	0 (145)	—	0 (580)	学士(工学) 【Bachelor of Science in Engineering】	昭和40年4月 第1年次	※令和4年4月学生募集停止
建築学部 【Faculty of Architecture and Building Engineering】							神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	※令和3年4月設置届出予定
建築学科 【Department of Architecture and Building Engineering】	4	200 (0)	—	800 (0)	学士(建築学) 【Bachelor of Architecture】	令和4年4月 第1年次		
計		4,335 (4,280)	—	17,340 (17,120)				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	建築学部(令和3年4月設置届出予定) 建築学科(定員増)(200人) 工学部 建築学科(廃止)(△145人) ※令和4年4月学生募集停止							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	—	—科目	—科目	—科目	—科目	—単位		

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称	専任教員等					兼 任 教 員 等	
		教授 人	准教授 人	講師 人	助教 人	計 人	助手 人	人
新 設 分	法学部 法律学科	17 (17)	10 (10)	0 (0)	1 (1)	28 (28)	0 (0)	338 (338)
	自治行政学科	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	360 (360)
	経済学部 経済学科	17 (17)	12 (12)	0 (0)	2 (2)	31 (31)	0 (0)	395 (395)
	現代ビジネス学科	10 (10)	10 (10)	0 (0)	1 (1)	21 (21)	0 (0)	367 (367)
	経営学部 国際経営学科	24 (24)	21 (21)	0 (0)	4 (4)	49 (49)	0 (0)	177 (177)
	外国語学部 英語英文学科	6 (6)	5 (5)	0 (0)	8 (8)	19 (19)	0 (0)	250 (250)
	スペイン語学科	4 (4)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	10 (10)	0 (0)	236 (236)
	中国語学科	4 (4)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	10 (10)	0 (0)	226 (226)
	国際日本学部 国際文化交流学科	22 (22)	13 (13)	0 (0)	6 (6)	41 (41)	0 (0)	314 (314)
	日本文化学科	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	319 (319)
	歴史民俗学科	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	321 (321)
	人間科学部 人間科学科	22 (22)	12 (12)	0 (0)	3 (3)	37 (37)	0 (0)	322 (322)
	理学部 数理・物理学科	9 (9)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	15 (15)	0 (0)	203 (203)
	情報科学科	10 (10)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	15 (15)	4 (4)	203 (203)
	化学科	10 (10)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	15 (15)	0 (0)	210 (210)
	生物科学科	11 (11)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	16 (16)	0 (0)	205 (205)
	工学部 機械工学科	11 (11)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	21 (21)	0 (0)	385 (385)
	電気電子情報工学科	7 (7)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	17 (17)	2 (2)	354 (354)
	物質生命化学科	11 (11)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	21 (21)	0 (0)	360 (360)
	情報システム創成学科	8 (8)	2 (2)	0 (0)	6 (6)	16 (16)	1 (1)	358 (358)
経営工学科	6 (6)	3 (3)	0 (0)	4 (4)	13 (13)	2 (2)	399 (399)	
建築学部 建築学科	14 (14)	4 (4)	0 (0)	7 (7)	25 (25)	0 (0)	309 (309)	
計	249 (249)	130 (130)	0 (0)	77 (77)	456 (456)	9 (9)	— (—)	
既 設 分	工学部 数学教室	2 (2)	2 (2)	0 (0)	5 (5)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	物理学教室	6 (6)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
	化学教室	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
	生物学教室	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	計	11 (11)	7 (7)	0 (0)	9 (9)	27 (27)	0 (0)	— (—)
合 計	260 (260)	137 (137)	0 (0)	86 (86)	483 (483)	9 (9)	— (—)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計			大学全体		
	事 務 職 員		297 人 (297)	150 人 (150)	447 人 (447)					
	技 術 職 員		25 (25)	13 (13)	38 (38)					
	図 書 館 専 門 職 員		10 (10)	7 (7)	17 (17)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計		332 (332)	170 (170)	502 (502)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			大学全体		
	校 舎 敷 地	219,401.73 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	219,401.73 m <sup>2</sup>					
	運 動 場 用 地	199,569.55 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	199,569.55 m <sup>2</sup>					
	小 計	418,971.28 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	418,971.28 m <sup>2</sup>					
	そ の 他	147,281.96 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	147,281.96 m <sup>2</sup>					
	合 計	566,253.24 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	566,253.24 m <sup>2</sup>					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			大学全体		
		186,409.68 m <sup>2</sup> (186,409.68 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )	186,409.68 m <sup>2</sup> (186,409.68 m <sup>2</sup> )					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			大学全体 情報処理学習施設の 学生対応等は業務委託		
	203 室	179 室	443 室	18 室 (補助職員 0人)	12 室 (補助職員 4人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数			大学全体		
		大学全体			620 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特定不能なため、 大学全体の数雑誌、 視聴覚はタイトル数 機械・器具は事務用を除く 利用者用の数		
		冊	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕						
	大学全体	1,176,320 [339,135] (1,176,320 [339,135])	15,209 [4,927] (15,209 [4,927])	21,510 [21,430] (21,510 [21,430])	22,599 (22,599)	285 ( 285 )	— ( — )			
	計	1,176,320 [339,135] (1,176,320 [339,135])	15,209 [4,927] (15,209 [4,927])	21,510 [21,430] (21,510 [21,430])	22,599 (22,599)	285 ( 285 )	— ( — )			
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		13,854.07 m <sup>2</sup>		1,882		1,381,168				
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		10,162.23 m <sup>2</sup>		ス ポ ー ツ セ ン タ ー 25m 室 内 プ ー ル						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	大学全体 図書費には、電子 ジャーナル、データ ベースの整備費 (運用コスト含む) を含む。
		教員1人当り研究費等		490千円	490千円	490千円	490千円	— 千円	— 千円	
		共同研究費等		34,066千円	34,066千円	34,066千円	34,066千円	— 千円	— 千円	
		図書購入費	411,755千円	411,755千円	411,755千円	411,755千円	411,755千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費	394,544千円	394,544千円	394,544千円	394,544千円	394,544千円	— 千円	— 千円		
	学 生 1 人 当 り 納 付 金		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		法学部	950千円	970千円	975千円	995千円	— 千円	— 千円		
		経済学部	950千円	970千円	975千円	995千円	— 千円	— 千円		
		経営学部	1,050千円	1,070千円	1,090千円	1,110千円	— 千円	— 千円		
		外国語学部	1,050千円	1,070千円	1,090千円	1,110千円	— 千円	— 千円		
国際日本学部		1,050千円	1,070千円	1,090千円	1,110千円	— 千円	— 千円			
人間科学部		950千円	970千円	975千円	995千円	— 千円	— 千円			
理学部		1,300千円	1,320千円	1,325千円	1,345千円	— 千円	— 千円			
工学部	1,300千円	1,320千円	1,325千円	1,345千円	— 千円	— 千円				
建築学部	1,400千円	1,420千円	1,440千円	1,460千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入・資産運用収入・事業収入等を充当する。							

既設大学の状況	大学の名称	神奈川大学						開設年度	所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位又は称号	定員超過率			
		年	人	年次人	人		倍			
	法学部						1.01		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	法律学科	4	400	—	1,600	学士(法学)	1.01	昭和40年度		
	自治行政学科	4	200	—	800	学士(行政学)	1.00	平成7年度		
	経済学部						1.01		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	令和2年度入学定員減(△100人)
	経済学科	4	650	—	2,800	学士(経済学)	1.00	昭和40年度		
	現代ビジネス学科	4	300	—	1,300	学士(商学)	1.01	昭和40年度		令和2年度入学定員減(△50人)
	経営学部						1.00		神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号	
	国際経営学科	4	530	—	2,120	学士(国際経営学)	1.00	平成元年度		
	外国語学部						1.01		神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号	
	英語英文学科	4	200	—	800	学士(文学)	1.00	昭和40年度		
	スペイン語学科	4	90	—	360	学士(文学)	1.03	昭和40年度		
	中国語学科	4	60	—	240	学士(文学)	1.03	昭和63年度		
	国際文化交流学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	平成18年度		令和2年度より学生募集停止
	国際日本学部						1.02		神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号	
	国際文化交流学科	4	170	—	340	学士(文学)	1.04	令和2年度		
	日本文化学科	4	60	—	120	学士(文学)	1.00	令和2年度		
	歴史民俗学科	4	70	—	140	学士(文学)	1.00	令和2年度		
	人間科学部						1.00		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	人間科学科	4	300	—	1,200	学士(人間科学)	1.00	平成18年度		
	理学部						0.95		神奈川県平塚市 土屋2946	
	数理・物理学科	4	70	—	280	学士(理学)	0.95	平成24年度		
	情報科学科	4	110	—	440	学士(理学)	1.01	平成元年度		
	化学科	4	110	—	440	学士(理学)	0.95	平成元年度		
	生物科学科	4	110	—	440	学士(理学)	0.89	平成元年度		
	工学部						0.98		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	機械工学科	4	165	—	660	学士(工学)	1.01	昭和34年度		
	電気電子情報工学科	4	165	—	660	学士(工学)	0.97	昭和34年度		
	物質生命化学科	4	165	—	660	学士(工学)	0.88	昭和34年度		
	情報システム創成学科	4	120	—	480	学士(工学)	1.01	昭和37年度		
	経営工学科	4	90	—	360	学士(工学)	1.06	平成24年度		
	建築学科	4	145	—	580	学士(工学)	0.99	昭和40年度		

既設大学の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	大学院									
	法学研究科								神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	法律学専攻									
	博士前期課程	2	20	—	40	修士(法学)	0.15	昭和42年度		
	博士後期課程	3	3	—	9	博士(法学)	0.00	昭和44年度		
	経済学研究科									
	経済学専攻								神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	博士前期課程	2	30	—	60	修士(経済学)	0.14	昭和42年度		
	博士後期課程	3	4	—	12	博士(経済学)	0.08	昭和44年度		
	経営学研究科									
	国際経営専攻								神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号	
	博士前期課程	2	10	—	20	修士(経営学)	0.55	平成5年度		
	博士後期課程	3	3	—	9	博士(経営学)	0.11	平成7年度		
	外国語学研究科									
	欧米言語文化専攻								神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号	
	博士前期課程	2	10	—	20	修士(文学)	0.40	平成23年度		
	博士後期課程	3	3	—	9	博士(文学)	0.33	平成23年度		
	中国言語文化専攻									
	博士前期課程	2	5	—	10	修士(文学)	1.00	平成4年度		
	博士後期課程	3	2	—	6	博士(文学)	0.83	平成7年度		
	人間科学研究科									
	人間科学専攻								神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	博士前期課程	2	12	—	24	修士(人間科学)	0.62	平成21年度		
	博士後期課程	3	4	—	12	博士(人間科学)	0.33	平成21年度		
理学研究科										
理学専攻								神奈川県平塚市 土屋2946		
博士前期課程	2	59	—	118	修士(理学)	0.35	平成28年度			
博士後期課程	3	3	—	9	博士(理学)	1.22	平成28年度			
工学研究科										
工学専攻								神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号		
博士前期課程	2	120	—	240	修士(工学)	0.57	平成31年度			
博士後期課程	3	11	—	33	博士(工学)	0.36	平成31年度			
電気電子情報工学専攻									平成31年度より学 生募集停止	
博士前期課程	2	—	—	—	修士(工学)	—	昭和42年度			
博士後期課程	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成2年度			
応用化学専攻									平成31年度より学 生募集停止	
博士前期課程	2	—	—	—	修士(工学)	—	昭和42年度			
博士後期課程	3	—	—	—	博士(工学)	—	平成2年度			
建築学専攻										
博士前期課程	2	30	—	60	修士(工学)	0.83	昭和46年度			
博士後期課程	3	3	—	9	博士(工学)	0.66	平成2年度			

既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	歴史民俗資料学研究科								神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号
	歴史民俗資料学専攻								
	博士前期課程	2	20	—	40	修士(歴史民俗資料学)	0.92	平成5年度	
	博士後期課程	3	3	—	9	博士(歴史民俗資料学)	2.77	平成7年度	
	附属施設の概要	該当なし							

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人神奈川大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	収容 定員	変更の事由	令和4年度	入学 定員	収容 定員	変更の事由
<b>神奈川大学</b>				<b>神奈川大学</b>			
<b>法学部</b>				<b>法学部</b>			
法律学科	400	1,600		法律学科	400	1,600	
自治行政学科	200	800		自治行政学科	200	800	
<b>経済学部</b>				<b>経済学部</b>			
経済学科	650	2,600		経済学科	650	2,600	
現代ビジネス学科	300	1,200		現代ビジネス学科	300	1,200	
<b>経営学部</b>				<b>経営学部</b>			
国際経営学科	530	2,120		国際経営学科	530	2,120	
<b>外国語学部</b>				<b>外国語学部</b>			
英語英文学科	200	800		英語英文学科	200	800	
スペイン語学科	90	360		スペイン語学科	90	360	
中国語学科	60	240		中国語学科	60	240	
<b>国際日本学部</b>				<b>国際日本学部</b>			
国際文化交流学科	170	680		国際文化交流学科	170	680	
日本文化学科	60	240		日本文化学科	60	240	
歴史民俗学科	70	280		歴史民俗学科	70	280	
<b>人間科学部</b>				<b>人間科学部</b>			
人間科学科	300	1,200		人間科学科	300	1,200	
<b>理学部</b>				<b>理学部</b>			
数理・物理学科	70	280		数理・物理学科	70	280	
情報科学科	110	440		情報科学科	110	440	
化学科	110	440		化学科	110	440	
生物科学科	110	440		生物科学科	110	440	
<b>工学部</b>				<b>工学部</b>			
機械工学科	165	660		機械工学科	165	660	
電気電子情報工学科	165	660		電気電子情報工学科	165	660	
物質生命化学科	165	660		物質生命化学科	165	660	
情報システム創成学科	120	480		情報システム創成学科	120	480	
経営工学科	90	360		経営工学科	90	360	
建築学科	145	580		0	0	令和4年4月 学生募集停止	
				0	0	令和4年4月 学部の設置	
				<b>建築学部</b>			
				<b>建築学科</b>	200	800	
計	4,280	17,120		計	4,335	17,340	
<b>神奈川大学大学院</b>				<b>神奈川大学大学院</b>			
<b>法学研究科</b>				<b>法学研究科</b>			
法律学専攻(M)	20	40		法律学専攻(M)	20	40	
法律学専攻(D)	3	9		法律学専攻(D)	3	9	
<b>経済学研究科</b>				<b>経済学研究科</b>			
経済学専攻(M)	30	60		経済学専攻(M)	30	60	
経済学専攻(D)	4	12		経済学専攻(D)	4	12	
<b>経営学研究科</b>				<b>経営学研究科</b>			
国際経営専攻(M)	10	20		国際経営専攻(M)	10	20	
国際経営専攻(D)	3	9		国際経営専攻(D)	3	9	
<b>外国語学研究科</b>				<b>外国語学研究科</b>			
欧米言語文化専攻(M)	10	20		欧米言語文化専攻(M)	10	20	
中国言語文化専攻(M)	5	10		中国言語文化専攻(M)	5	10	
欧米言語文化専攻(D)	3	9		欧米言語文化専攻(D)	3	9	
中国言語文化専攻(D)	2	6		中国言語文化専攻(D)	2	6	
<b>人間科学研究科</b>				<b>人間科学研究科</b>			
人間科学専攻(M)	12	24		人間科学専攻(M)	12	24	
人間科学専攻(D)	4	12		人間科学専攻(D)	4	12	
<b>理学研究科</b>				<b>理学研究科</b>			
理学専攻(M)	59	118		理学専攻(M)	59	118	
理学専攻(D)	3	9		理学専攻(D)	3	9	
<b>工学研究科</b>				<b>工学研究科</b>			
工学専攻(M)	120	240		工学専攻(M)	120	240	
建築学専攻(M)	30	60		建築学専攻(M)	30	60	
工学専攻(D)	11	33		工学専攻(D)	11	33	
建築学専攻(D)	3	9		建築学専攻(D)	3	9	
<b>歴史民俗資料科学研究科</b>				<b>歴史民俗資料科学研究科</b>			
歴史民俗資料学専攻(M)	20	40		歴史民俗資料学専攻(M)	20	40	
歴史民俗資料学専攻(D)	3	9		歴史民俗資料学専攻(D)	3	9	
計	355	749		計	355	749	

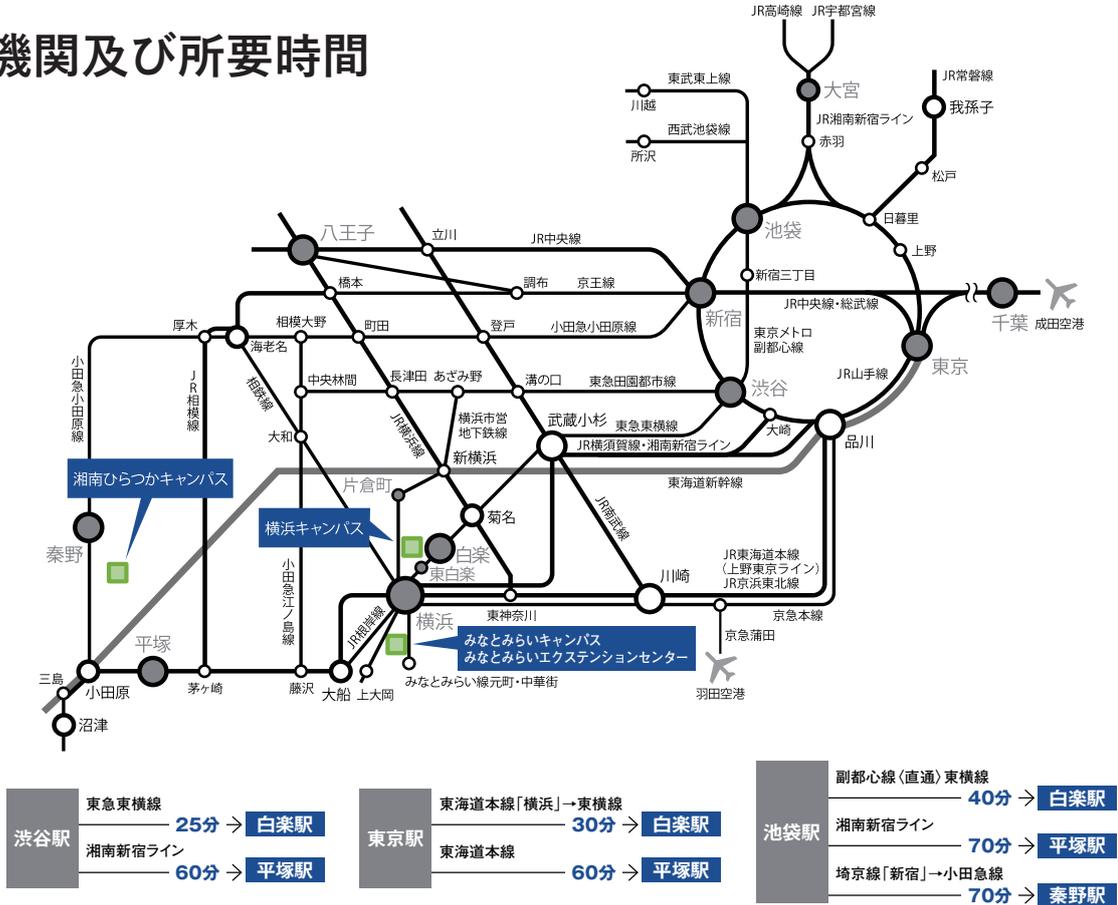
# 都道府県内における位置関係

神奈川県



引用：神奈川県庁ホームページ

# 交通機関及び所要時間



所要時間は最短乗車時間の目安であり、乗り換えなどに要する時間を含みません。

# 最寄駅からの距離

## 横浜キャンパス

〒221-8686  
 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1  
 TEL: 045-481-5661 (代)



- ▶ 東急東横線「白楽駅」または「東白楽駅」下車徒歩約13分（両駅から約1.1km）
- ▶ 横浜駅西口からタクシーを利用（約10分）
- ▶ 横浜駅西口バスターミナルから横浜市営バスを利用（東神奈川駅西口経由 約14分）
  - ① 番乗り場 [36系統]「菅田町」/「緑車庫前」行「神奈川大学入口」または「六角橋西町」下車徒歩約3分（約0.2km）
  - ① 番乗り場 [82系統]「八反橋」/「神大寺入口」行「神奈川大学入口」または「六角橋西町」下車徒歩約3分（約0.2km）
- ▶ 片倉町駅前（横浜市営地下鉄）より横浜市営バスを利用（約6分）
  - ② 番乗り場 [36・82系統]「東神奈川駅西口」/「横浜駅西口」行「六角橋西町」または「神奈川大学入口」下車徒歩約3分（約0.2km）

# 校舎、運動場等の配置図

## YOKOHAMA CAMPUS

横浜キャンパス

- | 設備                | アクセス情報            |
|-------------------|-------------------|
| 車いす対応トイレ          | 段差なし・スロープのある建物の入口 |
| おむつ替え・ベビーチェア対応トイレ | 段差や階段のある建物の入口     |
| オストメイト対応トイレ       | 車止め(車再入構不可)       |
| 一般エレベーター          | 坂道・傾斜・片流れ         |
| 車いす対応エレベーター       | スロープ              |
| スロープ              | 順路                |
| 階段昇降機付階段          | 地下通路(段差あり)        |
| AED               |                   |
| 車いす対応駐車区画         |                   |
| 駐車場               |                   |
| 学生食堂              |                   |



校舎敷地 : 55,303.42㎡  
 運動場用地 : 40,078.67㎡  
 校舎面積 : 112,188.52㎡

# 神奈川大学学則（案）

（令和4年4月1日改正）

神奈川大学

第1章 総則

第1条 神奈川大学（以下「本大学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）にのっとり、一般教養並びに専門学術の理論及び応用を教授研究し、識見高邁にして実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展及び人類の福祉に貢献することを目的とする。

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、関係法令の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、これを公表するものとする。

2 本大学は、前項の点検及び評価の結果について、6年ごとに文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるとともに、本大学以外の機関が行うその他の評価等を通じ、その検証並びに教育研究活動等の改善及び充実に努めるものとする。

3 前2項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

第1条の3 本大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって公表するものとする。

- (1) 本大学の教育研究上の目的に関すること。
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること。
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- (8) 授業料、入学金その他の本大学が徴収する費用に関すること。
- (9) 本大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

第2条 本大学に法学部、経済学部、経営学部、外国語学部、国際日本学部、人間科学部、理学部、工学部、建築学部の9学部をおく。

- 2 各学部の修業年限は、4年とする。
- 3 学生は、8年を超えて在学することはできない。

第3条 法学部には法律学科及び自治行政学科を、経済学部には経済学科及び現代ビジネス学科を、経営学部には国際経営学科を、外国語学部には英語英文学科、スペイン語学科及び中国語学科を、国際日本学部には国際文化交流学科、日本文化学科及び歴史民俗学科を、人間科学部には人間科学科を、理学部には数理・物理学科、情報科学科、化学科及び生物科学科を、工学部には機械工学科、電気電子情報工学科、物質生命化学科、情報システム創成学科及び経営工学科を、建築学部には建築学科をおく。

第3条の2 前2条に規定する各学部又は各学科の教育研究上の目的については、学部ごとに規程をもって定めるものとする。

第4条 本大学には附属図書館及び附属研究所をおく。

- 2 附属図書館及び附属研究所に関する規程は、別に定める。

第5条 本大学に次の職員を置く。

学長、学部長、教授、准教授、助教、助手、事務職員、技術職員

- 2 前項のほか、副学長及び学長補佐を置くことができる。

第5条の2 学長は、本大学を代表し、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

- 2 学部長は、学部を代表し、学部に関する校務をつかさどる。
- 3 副学長は、学長を補佐し、学長から権限の委任を受けた校務をつかさどる。
- 4 学長は、前項の規定により副学長に校務の一部の権限を委任したときは、速やかに当該権限の内容及び受任者その他当該権限の行使に必要な事項について評議会に報告するとともに、これを告示しなければならない。
- 5 学長補佐は、学長から委任された業務について、学長を補佐する。

第6条 本大学の重要事項を審議するために評議会を置く。

- 2 評議会は、次に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 各学部から教授、准教授及び助教のうち2名

- 3 学長は、次に掲げる事項を決定するに当たっては、評議会に諮問しなければならない。ただし、緊急を要する場合その他やむを得ない事情があるときは、この限りでない。

- (1) 学部間の連絡調整に関する事項

- (2) 学則その他重要な規則等の制定又は改廃に関する事項
  - (3) 予算案編成及び決算処理の方針に関する事項
  - (4) 学部、学科その他重要な施設及び組織の設置又は改廃に関する事項
  - (5) 教員人事の基準に関する事項（教員定員に関する事項を含む。）
  - (6) 学生の定員に関する事項
  - (7) 学生の生活指導、福利厚生及びその身分に関する事項
  - (8) その他学長が諮問すべきであると判断する事項
- 4 学長は、評議会が答申した内容と異なる決定をした場合、又は前項ただし書の規定により評議会に諮問せずに決定した場合には、直近の評議会において、その理由及び当該決定の内容について説明するものとする。
- 5 評議会に関しては、前各項に規定するもののほか、別に定めるところによる。
- 第6条の2 本大学の各学部、学校教育法（以下「法」という。）第93条第1項に規定する教授会を置く。
- 2 教授会は、学部ごとに、その所属する教授、准教授及び助教をもって組織する。
- 3 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 学長は、前項第3号の規定に基づき当該事項を定める場合には、あらかじめ教授会の意見を聴き、その意見を十分に参酌した上で定めるものとし、これを定めたときは、速やかに告示しなければならない。
- 5 教授会は、第3項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる次に掲げる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- (1) 教員人事に関する事項
  - (2) 研究に関する事項
  - (3) 教育に関する事項
  - (4) 学生の転部、転科、休学、退学その他身上に関する事項
  - (5) 学部予算の作成及び執行に関する事項

- (6) 学長から諮問された事項
- (7) 学部長から付議された事項
- (8) その他教授会が必要と認めた事項

6 学長等は、第3項及び前項の規定により教授会が述べた意見の内容と異なる決定をした場合には、直近の評議会又は当該学部の教授会において、その理由及び当該決定の内容について説明しなければならない。ただし、学長が教授会に説明する場合は、書面によることができる。

7 教授会の審議手続に関する規程は、評議会の審議を経て理事会がこれを定める。

## 第2章 教育課程及び履修方法

第7条 各学部は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。
- 3 各学部における授業科目の名称、単位数、年次配当及び履修方法は、別表第1のとおりとする。ただし、必要と認めるときは、教授会の審議を経て、その一部を変更することができる。
- 4 前3項のほか、外国人留学生等のために必要な授業科目を置くことができる。
- 5 前各項のほか、教科及び教職に関する科目、社会教育主事・学芸員の資格取得及び日本語教員養成のために必要な授業科目を置く。

第8条 学生は、前条により自己の所属する学部、学科の所定の授業科目を履修しなければならない。

- 2 学生は、各学部、学科の定めるところにしたがい他の学部、学科の授業科目を履修することができる。
- 3 教育職員の免許状を取得しようとする者のために教職課程をおく。

各学部、学科の教育課程に応じた中学校及び高等学校の教育職員免許状授与の所要資格を得させるための授業科目については、別表第2のとおりとし、免許状の種類は、別表第3のとおりとする。

- 4 社会教育主事の資格を得させるために必要な授業科目及び単位数は、別表第4のとおりとする。
- 5 学芸員の資格を得させるために必要な授業科目及び単位数は、別表第5のとおりとする。

- 6 日本語教員養成のために必要な授業科目及び単位数は、別表第6のとおりとする。
- 7 学生は、その年度に履修しようとする授業科目を選択し、指定期間内に履修科目届を提出しなければならない。
- 8 前各項のほか、各学部、学科の履修については、別に定める。

第8条の2 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、当該学部において支障のない場合に限り、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。

- 2 長期履修の取扱いに関する規程は、別に定める。

## 第9条 削除

### 第3章 修了認定及び卒業

第10条 各履修科目の修了は、試験その他の方法によって当該科目担任者がこれを認定する。

- 2 成績は秀、優、良、可、不可の5段階に分けて評価し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。
- 3 合格者は、第7条の別表第1に規定する単位数を取得したものとする。

第10条の2 前条に規定する単位の認定は、授業科目の履修が修了する学年末又は学期末において行う。

第11条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、5時間の講義及び20時間の実験の授業をもって1単位とすることを基準とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めることができる。

第12条 前条第1項に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業は、文部科学

大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項に規定する授業の方法により修得できる単位数は、60単位を限度とする。

第12条の2 大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）を卒業又は中途退学し、新たに本大学の第1年次に入学した学生の既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）については、教育上有益と認められる場合に限り、教授会の審議を経て、本大学において修得したものとして認定することができる。

2 前項の規定による単位認定は、60単位を超えない範囲内で行う。

3 前2項の規定による単位認定と関連して修業年限の短縮は行わない。

4 単位認定の手続等に関する規程は、別に定める。

第13条 本大学学生であって、他大学における授業科目履修を希望する者があるとき、審査のうえ教育上有益と認められる場合に限り、学部長は、教授会の審議を経て、これを許可することができる。

2 学部長は、教授会の審議を経て、学生が前項の規定により授業科目について修得した単位を本大学において修得したものとして認定することができる。ただし、認定し得る単位数は、前条により認定する単位数と合わせて60単位を限度とする。

3 前2項に関する規程は、別に定める。

第13条の2 本大学学生であって、入学前又は入学後に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修は、教育上有益と認められる場合に限り、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

2 前項により認定し得る単位数は、第12条の2及び前条により認定する単位数と合わせて60単位を限度とする。

3 前2項に関する規程は、別に定める。

第14条 本大学に通算して4年以上在学し、第8条から前条までに規定する方法で所定の授業科目及び単位数を履修取得した者に対しては卒業を認める。ただし、留学中の者についてはその留学期の終了後とする。

第15条 本大学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 前項の学位の授与は、神奈川大学学位規程の定めるところによる。

#### 第4章 学年、学期及び休業日

第16条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第17条 学年を分けて次の2期とする。ただし、前学期の終了日、後学期の開始日は、学年暦編成上の必要により変更することがある。

前学期 4月1日に始まり9月30日に終わる。

後学期 10月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第18条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本大学創立記念日5月15日
- (4) 春季休業 3月21日から3月31日まで
- (5) 夏季休業 7月11日から9月10日まで
- (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで
- (7) 前各号に掲げるもののほか、学長が指定する日

2 前項の規定にかかわらず、教育上必要があると認めるときは、同項の休業日を授業日に変更することができる。

#### 第5章 入学

第19条 本大学学生の収容定員は、次のとおりである。

		入学定員	収容定員
法学部	法律学科	400名	1,600名
	自治行政学科	200名	800名
	計	600名	2,400名
経済学部	経済学科	650名	2,600名
	現代ビジネス学科	300名	1,200名
	計	950名	3,800名
経営学部	国際経営学科	530名	2,120名
	計	530名	2,120名
外国語学部	英語英文学科	200名	800名
	スペイン語学科	90名	360名
	中国語学科	60名	240名
	計	350名	1,400名
国際日本学部	国際文化交流学科	170名	680名
	日本文化学科	60名	240名

	歴史民俗学科	70名	280名
	計	300名	1,200名
人間科学部	人間科学科	300名	1,200名
	計	300名	1,200名
理学部	数理・物理学科	70名	280名
	情報科学科	110名	440名
	化学科	110名	440名
	生物科学科	110名	440名
	計	400名	1,600名
工学部	機械工学科	165名	660名
	電気電子情報工学科	165名	660名
	物質生命化学科	165名	660名
	情報システム創成学科	120名	480名
	経営工学科	90名	360名
	計	705名	2,820名
建築学部	建築学科	200名	800名
	計	200名	800名
	合計	4,335名	17,340名

第20条 入学時期は、学年の初めとする。ただし、学長は、教授会の審議を経て、後学期の初めとすることができる。

第21条 本大学に入学する者は、次の各号のいずれかに該当する者であることを要する。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者又は高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (8) 本大学の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

第22条 本大学に入学を許可される者は、所定の入学試験に合格した者に限る。

第23条 本大学在学者で他の学部、学科に転部・転科を希望する者は、選考のうえこれを許可することがある。

- 2 前項の転部・転科者の在学年数については、元の学部、学科の在学年数の全部又は一部を算入することができる。

第24条 本大学への編入学、転入学又は再入学を希望する者については、次の各号のいずれかに該当する者について選考のうえ、相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「省令」という。）附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了又は卒業した者
- (4) 法第132条に定める専修学校の専門課程を修了した者
- (5) 法第88条に定める大学の学生以外の者として大学において一定の単位を修得した者
- (6) その他前各号に定める者と同等の資格があると認められるもの

- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いについては、その者の申請に基づき教授会の審議を経て、学長が決定する。

- 3 第1項の規定により入学を許可された者の在学すべき年数については、教授会の審議を経て、学長が決定する。

第25条 削除

第26条 外国人で入学を希望する者については選考のうえ特別学生として入学を許可することがある。

第27条 入学の許可を受けた者は、所定の書式による誓約書、保証人の保証書及び本大学所定の書類を提出し、入学金、授業料その他所定の納入金を納入しなければならない。

第28条 前条の保証人は、父母又はこれらに準ずるもので独立の生計を営む成年者であることを要する。なお、保証人として不相当と認めたときはその変更を命ずることがある。

第29条 保証人は、学生在学中に関する一切の事項につきその責に任ずるものとする。

第30条 保証人が死亡その他の事由で、その責務を尽くし得ない場合には、新たに保証人を選定して届け出なければならない。

#### 第6章 科目等履修生、委託生及び研究生

第31条 削除

第32条 削除

第33条 削除

第34条 削除

第35条 本大学の学生以外の者が、学部の開設する授業科目中の1科目又は数科目の履修を希望するときは、各学部において学生の学修に妨げのない限り選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の取扱いは、別に定める。

第36条 削除

第37条 削除

第38条 削除

第39条 官公庁、法人又は外国政府より委託せられた学生を委託生とする。

2 委託生の取扱いは、科目等履修生に準ずる。

第39条の2 本大学において、特定の事項について研究しようとする者があるときは選考のうえ、研究生として許可することができる。

2 研究生として許可する者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究生の取扱いについては、別に定める。

第40条 科目等履修生、委託生及び研究生に関して本章各条に規定しない事項については、神奈川大学学則を準用する。ただし、第3章中第14条及び第15条は適用しない。

#### 第7章 休学、留学、退学、転学及び除籍

第41条 病気その他の事由により長期にわたって修学することができない者は、所定の手続を経て休学を願い出るものとする。

2 休学は、1学期又は1学年を区分とし、当該年度限りとする。ただし、特別の事情が

ある場合は、引き続き休学を許可することができる。

3 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

第42条 病気の事情によっては休学を命ずることができる。

第43条 休学の事由がやんだときは、復学を願い出るものとする。

2 復学は学期又は学年の始めとする。

第44条 休学期間は、在学年数に算入しない。

第45条 外国の大学に留学して授業科目を履修しようとする者が、保証人連署のうえ、その旨を願い出たときは、留学を許可することができる。

2 留学期間は、第14条に定める修学年限に算入することができる。

3 留学期間中外国の大学において修得した単位数については、第13条の規定を準用する。

4 留学期間中、学生は、授業料その他の学生納入金を別に定めるところにより納入しなければならない。

5 留学に関する学内手続その他については、別に定める。

第46条 退学しようとする者は、保証人連署の退学願を出さなければならない。

第47条 他の大学へ転学しようとする者は、その事由を具し、保証人連署のうえ願い出て許可を受けなければならない。

第48条 次の各号のいずれかに該当する者は、本大学より除籍する。

(1) 在学8年を超えてなお卒業し得ない者

(2) 進級制を実施している学部・学科の学生で、在学4年を超えてなお3年次への進級要件を満たし得ない者

(3) 所定の授業料、履修費、研修料その他の納入金を期日までに納入しない者

#### 第8章 授業料、履修費、研修料その他の納入金

第49条 授業料、履修費、研修料その他の納入金の額は、別表第7に定める。

第50条 授業料その他の納入金は、毎学年の初めにその全額を納入するものとする。ただし、別に定めるところにより分納を認める。

第51条 休学期間中の授業料その他の納入金は、別に定めるところにより減額する。ただし、1分納期を全休した者に限る。

第52条 学年の中途において退学した者又は除籍された者もその学年の授業料その他の納入金は、納入しなければならない。

第53条 既納の授業料その他の納入金は、いかなる理由があっても一切返還しない。

## 第9章 奨学制度

第54条 本大学に給費、貸費及び学費減免の奨学制度をおく。

2 奨学制度に関する規程は、別に定める。

## 第10章 賞罰

第55条 一般の模範とするに足る行為のあった学生を褒賞することがある。

第56条 法令若しくは本大学の諸規則示達に違反した者又は学生としての本分に反した者については、学長はこれを懲戒する。

2 懲戒の手続については、省令第26条第5項の規定に基づき学長が別に定める。

第57条 削除

## 第11章 寄宿寮

第58条 本大学に附属寄宿寮をおくことができる。

2 寄宿寮に関する規程は、別に定める。

### 附 則

1 本学則は昭和24年4月1日から施行する。

附 則（昭和25年4月1日改正）

1 本学則は昭和25年4月1日から施行する。

附 則（昭和26年4月1日改正）

1 本学則は昭和26年4月1日から施行する。

附 則（昭和27年4月1日改正）

1 本学則は昭和27年4月1日から施行する。

附 則（昭和30年4月1日改正）

1 本学則は昭和30年4月1日から施行する。

附 則（昭和32年4月1日改正）

1 本学則は昭和32年4月1日から施行する。

附 則（昭和34年4月1日改正）

1 本学則は昭和34年4月1日から施行する。

附 則（昭和37年4月1日改正）

1 本学則は昭和37年4月1日から施行する。

附 則（昭和40年4月1日改正）

1 本学則は昭和40年4月1日から施行する。

附 則（昭和41年4月1日改正）

- 1 本学則は昭和41年4月1日から施行する。  
附 則（昭和43年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和43年4月1日から施行する。  
附 則（昭和44年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和44年4月1日から施行する。  
附 則（昭和45年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和45年4月1日から施行する。  
附 則（昭和46年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和46年4月1日から施行する。  
附 則（昭和50年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和50年4月1日から施行する。  
附 則（昭和52年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和52年4月1日から施行する。
- 2 昭和51年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。  
附 則（昭和53年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和53年4月1日から施行する。  
附 則（昭和54年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和54年4月1日から施行する。  
附 則（昭和55年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和55年4月1日から施行する。  
附 則（昭和56年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和56年4月1日から施行する。  
附 則（昭和57年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和57年4月1日から施行する。  
附 則（昭和58年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和58年4月1日から施行する。  
附 則（昭和59年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和59年4月1日から施行する。  
附 則（昭和60年4月1日改正）
- 1 本学則は昭和60年4月1日から施行する。  
附 則（昭和61年4月1日改正）

1 本学則は昭和61年4月1日から施行する。

附 則（昭和62年4月1日改正）

1 本学則は昭和62年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年4月1日改正）

1 本学則は昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成元年4月1日改正）

1 本学則は平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成2年4月1日改正）

1 本学則は平成2年4月1日から施行する。

2 本学則第19条の規定にかかわらず、平成2年度から平成10年度までの間、経済学部貿易学科の入学定員は次のとおりとする。

経済学部貿易学科 150名

附 則（平成3年4月1日改正）

1 本学則は平成3年4月1日から施行する。

2 本学則第19条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間、入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		平成3年度～10年度	平成11年度
法学部	法律学科	500名	500名
経済学部	経済学科	690名	690名
経済学部	貿易学科	200名	150名
経営学部	国際経営学科	400名	400名
理学部	情報科学科	100名	100名
理学部	化学科	100名	100名
理学部	応用生物科学科	100名	100名

附 則（平成4年3月1日改正）

1 本学則は平成4年3月1日から施行する。

附 則（平成4年4月1日改正）

1 本学則は平成4年4月1日から施行する。

2 平成4年度に限り、改正前の学則第35条、第36条、第37条及び第38条は、その効力を有するものとする。

附 則（平成5年4月1日改正）

- 1 本学則は平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成6年4月1日改正）

- 1 本学則は平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成7年4月1日改正）

- 1 本学則は平成7年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定及び附則（平成3年4月1日改正）第2項にかかわらず、平成7年度から法学部の入学定員を「法律学科350名」「自治行政学科150名」とすることに伴い、平成7年度から平成11年度までの間、入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	
		平成7年度～10年度	平成11年度
法学部	法律学科	350名	350名
法学部	自治行政学科	150名	150名
経済学部	経済学科	690名	690名
経済学部	貿易学科	200名	150名
経営学部	国際経営学科	400名	400名
理学部	情報科学科	100名	100名
理学部	化学科	100名	100名
理学部	応用生物科学科	100名	100名

附 則（平成8年4月1日改正）

- 1 本学則は平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年4月1日改正）

- 1 本学則は平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年4月1日改正）

- 1 本学則は平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年4月1日改正）

- 1 本学則は平成11年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定及び附則（平成7年4月1日改正）第2項にかかわらず、平成11年度の入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	平成11年度の 入学定員	期限付き入学定員（入学定員の内数） とその期間
----	----	-----------------	----------------------------

法学部	法律学科	350名	平成3年度～6年度	150名
			平成7年度～11年度	100名
法学部	自治行政学科	150名	平成7年度～11年度	50名
経済学部	経済学科	690名	平成3年度～11年度	200名
経済学部	貿易学科	200名	平成2年度～10年度	50名
			平成3年度～11年度	50名
			平成11年度	50名
経営学部	国際経営学科	400名	平成3年度～11年度	200名
理学部	情報科学学科	100名	平成3年度～11年度	50名
理学部	化学科	100名	平成3年度～11年度	50名
理学部	応用生物科学科	100名	平成3年度～11年度	50名

附 則（平成12年4月1日改正）

- 1 本学則は平成12年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定にかかわらず、平成12年度から平成15年度までの各年度の入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員			
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
法学部	法律学科	340名	330名	320名	310名
法学部	自治行政学科	145名	140名	135名	130名
経済学部	経済学科	670名	650名	630名	610名
経済学部	貿易学科	190名	180名	170名	160名
経営学部	国際経営学科	495名	475名	455名	435名
理学部	情報科学学科	120名	115名	110名	105名
理学部	化学科	120名	115名	110名	105名
理学部	応用生物科学科	120名	115名	110名	105名

附 則（平成13年4月1日改正）

- 1 本学則は平成13年4月1日から施行する。
- 2 本学則第19条の規定にかかわらず、平成13年度から平成15年度までの各年度の入学定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員
----	----	------

		平成13年度	平成14年度	平成15年度
法学部	法律学科	330名	320名	310名
法学部	自治行政学科	140名	135名	130名
経済学部	経済学科	650名	630名	610名
経済学部	貿易学科	180名	170名	160名
経営学部	国際経営学科	475名	455名	435名
理学部	情報科学科	115名	110名	105名
理学部	化学科	115名	110名	105名
理学部	生物科学科	115名	110名	105名

3 理学部応用生物科学科、工学部電気工学科、第二工学部電気工学科は改正後の本学則第19条の規定にかかわらず、平成13年3月31日に当該学科に在学する者が存在しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（平成14年4月1日改正）

1 本学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年4月1日改正）

1 本学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日改正）

1 本学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日改正）

1 本学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日改正）

1 本学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 第二法学部法律学科、第二経済学部経済学科及び貿易学科、第二工学部機械工学科及び電気電子情報工学科の学生募集を平成18年4月から停止する。

3 本学則第19条の規定にかかわらず、学生募集を停止する前項の各学部・学科の平成18年度から平成21年度までの各年度の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第二法	法律	300名	200名	100名	0名
第二経済	経済	540名	360名	180名	0名
	貿易	300名	200名	100名	0名

第二工	機械工	240名	160名	80名	0名
	電気電子情報工	240名	160名	80名	0名

4 本学則は、施行日以後に第1年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日改正）

1 本学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日改正）

1 本学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日改正）

1 本学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日改正）

1 本学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日改正）

1 本学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日改正）

1 本学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日改正）

1 本学則は、平成24年4月1日から施行する。

2 本学則は、施行日以後に第1年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。

附 則（平成25年4月1日改正）

1 本学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年2月20日改正）

1 本学則は、平成26年2月20日から施行する。ただし、次項の規定は平成18年4月1日から、附則第3項の規定は平成23年4月1日から、附則第4項の規定は平成24年4月1日から適用する。

2 平成18年度学則別表第1（第7条関係）教育課程及び履修方法の一部を次のように改正する。

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中に次の授業科目を追加する。

担当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	循環型社会論	3年次	2単位（選択）

3 平成23年度学則別表第1（第7条関係）教育課程及び履修方法の一部を次のように改正する。

(2) 経営学部基本科目中の授業科目の名称を次のように改める。

担当群	平成22年度までの授業科目の名称	平成23年度からの授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
外国語科目	朝鮮語Ⅰ	韓国語Ⅰ	1年次	2単位（選択）
外国語科目	朝鮮語Ⅱ	韓国語Ⅱ	1年次	2単位（選択）
外国語科目	朝鮮語Ⅲ	韓国語Ⅲ	1年次	2単位（選択）
外国語科目	朝鮮語Ⅳ	韓国語Ⅳ	1年次	2単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語Ⅰ	上級韓国語Ⅰ	2年次	1単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語Ⅱ	上級韓国語Ⅱ	2年次	1単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語Ⅲ	上級韓国語Ⅲ	2年次	1単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語Ⅳ	上級韓国語Ⅳ	2年次	1単位（選択）

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中の次の授業科目を廃止する。

担当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	一般化学Ⅰ	1年次	2単位（選択）
選択科目	一般化学Ⅱ	1年次	2単位（選択）

4 平成24年度学則別表第1（第7条関係）教育課程及び履修方法の一部を次のように改正する。

(3) 理学部基礎科目中の次の授業科目を廃止する。

担当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
教養系科目	生物科学の世界	1年次	2単位（選択）

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中の次の授業科目を廃止する。

担当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	経営学特殊講義	3年次	2単位（選択）
選択科目	生物科学の世界	1年次	2単位（選択）

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中に次の授業科目を追加する。

担当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
-----	---------	---------	----------

選択科目	経営学特殊講義Ⅰ	1年次	2単位（選択）
選択科目	経営学特殊講義Ⅱ	2年次	2単位（選択）
選択科目	経営学特殊講義Ⅲ	2年次	2単位（選択）
選択科目	経営学特殊講義Ⅳ	3年次	2単位（選択）

附 則（平成26年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月28日改正）

- 1 本学則は、平成28年4月28日から施行する。

附 則（平成29年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月21日改正）

- 1 本学則は、平成29年12月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成30年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日改正）

- 1 本学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日改正）

- 1 本学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、施行日以後に第1年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。

附 則（令和2年7月9日改正）

- 1 本学則は、令和2年7月9日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年2月25日改正）

- 1 本学則は、令和3年2月25日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和3年4月1日改正）

- 1 本学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日改正）

- 1 本学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、施行日以後に第1年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。

別表（略）

## 目次：学則の変更の趣旨等を記載した書類

1	学則変更（収容定員変更）の内容	p. 2
2	学則変更（収容定員変更）の必要性	p. 2
	（1）建築学部の設置の趣旨	p. 2
	（2）建築学部の設置の必要性	p. 3
3	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	p. 4
	（1）教育課程の変更内容	p. 4
	① 「共通教養科目」	p. 5
	② 「専攻科目」	p. 5
	（2）教育方法及び履修指導方法の変更内容	p. 6
	① 教育方法	p. 6
	② 履修指導方法	p. 7
	③ 卒業要件	p. 7
	（3）教員組織の変更内容	p. 8
	（4）施設・設備の変更内容	p. 8
	① 校地、運動場の整備計画	p. 8
	② 校舎等施設の整備計画	p. 9
	③ 図書等の資料及び図書館の整備計画	p. 9

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 1 学則変更（収容定員変更）の内容

令和4年4月より、新たに建築学部を設置することに伴い、次のとおり、収容定員を変更する。

今般、設置する建築学部建築学科の入学定員を200人とし、建築学部が設置された場合に学生募集の停止を予定している既設の工学部建築学科から入学定員145人を移行するとともに、55人の入学定員について、新たに定員増を行うこととする。

（基本計画書-9頁）学校法人神奈川大学設置認可等に関わる組織の移行表

学部／学科	収容定員変更前			収容定員変更後		
	入学定員	編入定員	収容定員	入学定員	編入定員	収容定員
建築学部（新設）						
建築学科	—	—	—	<u>200</u>	—	<u>800</u>
工学部						
建築学科	145	—	580	<u>0</u>	—	<u>0</u>

### 2 学則変更（収容定員変更）の必要性

#### （1）建築学部の設置の趣旨

今後、本学が地域社会の期待や要請に適切に応え、自律性に基づく多様化や個性化をより一層推進していくためには、自らの責任において、地域や学生のニーズに対応した教育組織の構築や教育内容の充実、教育方法の改善など、学部教育における組織改革や教育改革に格段の努力を注ぐことが重要であるものと考えている。

このような高等教育を取り巻く社会環境の変化や最近の進学希望者の動向などを踏まえるとともに、特に、昨今の地域事情を見据え、地域に根ざした大学としての特色をより明確にしたうえで、学部教育の一層の充実と発展に向けて、既設の工学部建築学科を発展的に改組転換し、新たに建築学部を設置することとした。

今般の建築学部を設置計画は、真の実学を目指す伝統を踏まえ、既設の工学部建築学科での学部教育の実績をもとに、今後のさらなる充実を目指し、建築学を構成する幅広い学問領域を網羅する教育体系の構築によって、工学の枠を超えた柔軟で幅広い観点から解決策を提案でき、国際化にも対応できる素養を備えた「建築の多様な分野に係る専門家（建築の専門家）」の養成を通じて、現代社会の問題の克服や豊かで持続可能な社会の実現に寄与するなど、自立した良識ある市民としての判断力と実践的能力、国際的感性とコミュニケーション能力を有し、専門的知識と技能を身につけた、自ら成長することのできる人材を養成する。同時に、地域社会及び世界に開かれた大学として、時代と社会の付託に応えるべく、人類と社会の発展に貢献しうる研究の遂行と、その成果の社会への還元を実現する。」ことの一層の具現化を目指すものである。

## （２）建築学部設置の必要性

既設の工学部建築学科の昭和40年4月の設置以来、長年にわたり、「建築の目的」を「さまざまな機能、技術、そして美を調整し、それらの統合化を図ることによって、人間の多様な営みにとって、機能的であり、安全かつ感動を呼ぶ空間や形態、環境を創造すること」と掲げ、総合的協働作業という実社会での活動の中で、自らの高い能力や資質を十分発揮するために、豊かな自己形成及び社会の実現に向けて努力のできる人材や、建築技術者としての倫理観を備えた世界に通用する人材の養成を教育目標とし、高等教育機関としての使命を果たすべく、常に教育課程の改編や教育内容の充実など教育研究の整備と充実に努めてきた。

しかしながら、近年、18歳人口の減少や高学歴志向の高まりなど、高等教育を取り巻く環境が大きく変化してきており、その方向性も多様化していることから、時代の変化と社会の要請に柔軟に対応しつつ、学部教育の多様な発展に向けた特色ある教育研究に取り組むことによる、高等教育機関としての独自性を発展的に実現する必要性が生じてきている。

また、学術研究の進展や高度化に伴い、学部教育が対象とする専門領域も広範に及んできているとともに、進学希望者の興味と関心や学習意欲に積極

的かつ柔軟に対応していくためには、学生の選択の幅や流動性を高める工夫も重要となっており、学術研究の進展や進学希望者の動向及び地域社会の人材需要を踏まえた教育組織の整備と充実による、特色ある教育研究に取り組む必要性が生じてきている。

このことから、既設の工学部建築学科における建築学に関する教育実績を踏まえたうえで、学部教育としての教育研究体制の充実に向けて、既設の工学部建築学科を発展的に改組転換し、令和4年4月より、建築学部を設置することとした。

#### **（基本計画書-9頁）学校法人神奈川大学設置認可等に関わる組織の移行表**

今般の建築学部の設置計画においては、既設の工学部建築学科における最近の志願者数や入学者数等の状況を踏まえるとともに、学部設置後の教育組織や教育内容及び教育環境などの整備状況を踏まえたうえで、受験生からの高い進学需要への積極的な対応に向けて、建築学部における入学者選抜の機能が低下しない範囲での、入学定員を設定することとした。

### **3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容**

#### **（1）教育課程の変更内容**

建築学部では、学部段階の専門教育では、細分化された狭い分野を教えるだけでなく、基礎、基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させることが必要であるとともに、総合的な知識や技能を身に付けることができるような幅広い教育を施すことが重要であることから、専門分野に関する幅広い基礎的な知識や能力を身に付けることが可能となる授業科目を配置することによる教育課程の編成としている。

#### **（資料1）教育課程等の概要**

具体的には、専門分野の基礎的な理論や方法論の習得を中心とする教育内容を基礎としつつ、幅広い基礎力の習得を重視した教育課程の編成としているとともに、教育上の目的を明確にし、それらを達成するために必要な科目区分の設定や科目区分の科目構成、科目の対応関係、履修順序や配当年次などに配慮した体系的な教育課程の編成としている。

なお、建築学部として既設の工学部建築学科の入学定員から新たに55人の増員をしたとしても、他学部の教育課程の運用に影響がないよう科目クラス指定や時間割編成を行い、これまでと同等以上の教育を担保することとしている。

#### ① 「共通教養科目」

「共通教養科目」では、幅広い分野にわたる教養や基礎的学力、ジェネリック・スキル（一般的・汎用的な有用性をもつスキル）、自立した良識ある市民としての判断力と実践的能力、国際的感性とコミュニケーション能力などの現代職業人に求められる広い視野と教養を身に付けることから、大学で学ぶための技法と思考力を養成する「初年次ゼミナール」、「外国語科目」、「教養基礎演習」、「人文の分野」、「社会の分野」、「自然の分野」、「人間形成の分野」、「現代社会と市民」の8つの科目区分により編成している。

「共通教養科目」における科目区分ごとの授業科目数と単位数は、「初年次ゼミナール」1科目2単位、「外国語科目」157科目161単位、「教養基礎演習」1科目2単位、「人文の分野」12科目24単位、「社会の分野」13科目26単位、「自然の分野」13科目26単位、「人間形成の分野」11科目19単位、「現代社会と市民」7科目14単位としており、「共通教養科目」全体として215科目274単位を配置している。

#### ② 「専攻科目」

「専攻科目」においては、基礎、基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、科目間の関係や履修の順序、単位数等に配慮し、系統性と順次性のある教育課程を編成することとしており、専門教育を体系的に展開することから、建築学の最小限必要とされる基礎的な知識や建築の専門家としての専門知識を修得する「専門科目」、建築学を理解するうえで欠かせない基本的な学力を養う「基礎科目」、学生の関心に基づき建築学と関連する多角的な知識を修得する「関連科目」の科目区分により編成している。

「専攻科目」における科目区分ごとの授業科目数と単位数は、「専門科目」

91科目189単位、「基礎科目」23科目53単位、「関連科目」17科目34単位としており、「専攻科目」全体として131科目276単位を配置している。

## (2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

建築学部新たに増員をし、教育方法及び履修指導方法等の変更が生じて、他学部への影響はなく、以下のとおり、これまでと同等以上の内容を担保しているため運用に支障はない。

### ① 教育方法

建築学部の授業方法は、学説や物事などの意味や内容の理解を目的とする教育内容については、講義形式による授業形態を採ることとし、知識や技能を実践に応用する能力の修得を目的とする教育内容については、演習形式及び実験・実習形式による授業形態を採ることとしている。

授業の内容に応じた学生数の設定については、学修段階に応じて2年次前学期までと、2年次後学期以降に分けて設定し、授業の内容や授業の方法、施設や設備の状況、実験・実習や演習・研究の指導体制などの教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられるものとしている。講義科目は、2年次前学期までは最大で200人、2年次後学期以降は最大で50人、演習科目は、2年次前学期までは最大で70人、2年次後学期以降は50人、実験・実習科目は、最大で50人としている。

配当年次は、基礎から応用へと体系的な学修が可能となるよう配慮しており、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに知識や技能を修得し実践に応用するため、授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の制度設計の観点から踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないような配当としている。

また、単位制度の実質化の観点から踏まえたうえで、学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めることから、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録することができる標準的な単位数の上限を48単位と定めることとしている。

さらに、卒業時における学生の質を確保する観点から、予め学生に対して各授業における目標やその目標を達成するための授業の方法や計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うこととしている。

このように、建築学部では、教育の質保証の観点を踏まえたうえで、教育方法の整備と充実に努めることとしているが、新たに学部を設置することから、今後とも状況等に応じて教育方法のさらなる整備と充実に努めることとする。

## ② 履修指導方法

履修指導方法は、授業を受ける学生に対して、教員が相談に応じる専用の時間を設けることにより、個別のきめ細やかな履修指導を行う体制を整えたとともに、履修ガイダンスを実施したうえで、学生の適性や能力に応じて学生の履修科目の選択に関する助言を行う専門的な職員を配置し、個別の履修相談に応じるなど、学生への履修指導体制を整備することとしている。

また、学部教育段階では、基礎的な専門知識や技能を確実に修得させることに重点を置くことが重要であるとの認識のもとに、各専門分野の学問体系と学修段階に即した授業科目を配置しているとともに、単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるよう養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示することとしている。

このように、建築学部では、質保証システムの整備と確立に向けて、個別の学生に対する履修指導体制を整えることとしているが、新たに学部を設置することから、履修指導方法の継続的な整備と充実に努めることとする。

## ③ 卒業要件

建築学部における卒業要件は、学部に4年以上在学し、体系的な授業科目の履修により、125単位以上を修得することとし、「共通教養科目」

については、必修科目 9 科目 10 単位を含む 32 単位以上を、「専攻科目」については、必修科目 16 科目 36 単位を含む 93 単位以上をそれぞれ修得することとしている。

### (3) 教員組織の変更内容

教員組織については、教育課程の編成方針を踏まえたうえで、主要な分野の授業科目数や単位数に応じて、各教育内容における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する専任教員を配置しており、年齢構成においても特定の年齢層に偏ることのないよう配慮した組織としている。

#### (資料2) 専任教員の年齢構成・学位保有状況

また、大学設置基準に定める基準教員数を上回る専任教員数を配置することから、教育上の支障はないものと考えているが、今般、新たな学部を設置することから、教員組織の継続的な整備と充実に努めることとする。

建築学部建築学科では、大学設置基準に定める基準教員数 17 人に対して 25 人の教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する専任教員を配置することとしており、職位別の配置計画は、教授 14 人、准教授 4 人、助教 7 人、年齢構成は、30 歳代 6 人、40 歳代 7 人、50 歳代 2 人、60 歳以上 10 人から構成することにより、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障のないよう配慮した教員組織としている。

また、専任教員の異動・採用計画は、既設の工学部建築学科から 14 人(うち教授 10 人)を異動するとともに、新規に専任教員 11 人(うち教授 4 人)を採用することによる充実した教員組織としており、専任教員 1 人当たりの学生数は 32 人と、大学基準協会が示している「自然系、芸術学・体育学・家政学系では 40 名以内」という水準を下回ることはないが、今後とも必要に応じて教員組織の一層の充実に努めることとする。

### (4) 施設・設備の変更内容

#### ① 校地、運動場の整備計画

本学の横浜キャンパスは、神奈川県横浜市神奈川区に位置し、現在、校地面積は、約 111,233 m<sup>2</sup>を有している。その内、校舎敷地面積が約 55,303 m<sup>2</sup>、運動場面積が約 40,079 m<sup>2</sup>となっており、運動用設備

としては、野球場をはじめ、陸上競技場兼サッカー場、ラグビー場、テニスコートなどを備えているとともに、敷地内の空地を利用して、学生が休息するための十分な場所を確保することで、大学教育に相応しいキャンパス環境を整えている。

## ② 校舎等施設の整備計画

本学の横浜キャンパスでは、現在31棟の校舎等施設を有しており、その総面積は約112,189㎡で、学部教育に必要となる主な教室等の内訳としては、講義室104室、演習室107室、実験・実習室334室、情報処理室10室、語学学習施設4室の他、教員研究室355室、非常勤講師室、図書館、学長室、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂などを整備している。

建築学部の設置に伴う校舎等施設の整備計画については、講義室、演習室及び実験・実習室を含めて既存の校舎等施設を有効的に利用することとしており、専任教員の研究室については、教員組織として計画している専任教員数25人（教授14人、准教授4人、助教7人）に対して、1室当たり21㎡以上の専任教員研究室25室を設ける。また、新たに木加工設備、CNC関連、レーザー加工機等を導入したものづくりの工房を整備することとしている。

設備の整備計画については、現在、既設の学部等で使用している教具、校具、その他の備品（教育活動に必要なもので、前述に該当しない備品）を有効的に転用することとしている。

## ③ 図書等の資料及び図書館の整備計画

神奈川大学図書館は、現在、蔵書数約1,465千点を有している。そのキャンパス別の内訳は、横浜図書館で約1,229千点、平塚図書館で約235千点である。令和3年4月に開設するみなとみらいキャンパスの図書館には、横浜図書館および平塚図書館からの移管資料も含めて約120千点の蔵書を予定している。これらに含まれる資料は、資産扱いとなる図書、視聴覚資料、製本雑誌である。利用者はキャンパスを問わず、所蔵資料を利用することができる。

雑誌については、3キャンパスで15,209タイトル(うち洋雑誌4,927タイトル)を所蔵することになるが、現在は利用の面でも電子ジャーナルでの提供が主流となっており、電子ジャーナルの契約タイトルは2,795タイトルである。データベースのパッケージ契約により購読できるタイトルを含めると、令和3年3月現在で21,510タイトルである。

電子ジャーナル以外の電子リソースについては、各種データベース、電子書籍等を契約、購入しており、利用者はキャンパス内に限らず、Shibboleth 認証(学認)及びVPN接続によりリモートでも利用できる環境を提供している。

建築学部の在学生が主に利用する横浜図書館は、地下2階に積層書庫を持ち、地階から3階まで4階層の閲覧空間を持つ独立した建物(15号館)と、隣接の23号館地下書庫及び27号館書庫で構成されている。地階は、グループ閲覧室、ミーティングコーナー、リフレッシュルームなど、ラーニングcommons機能を備えた閲覧室と、視聴覚資料閲覧室、各種講演会等を実施する視聴覚小ホールがある。1階は、閲覧カウンターを中心として、利用頻度が多い資料及び受入の新しい和書を配架している開架閲覧室と、各種雑誌を配架している雑誌閲覧室からなり、貴重書を含む幅広い蔵書を紹介するための展示コーナーも設置している。2階は、調べ物ができるフロアとして構成しており、レファレンスカウンターを中心に主に参考図書を配架し、通常の閲覧席に加えパソコンを備えた閲覧席、少人数教育に即した情報リテラシーセミナー室とグループ情報検索室等を設置している。3階は、文庫・新書コーナーと大きな3つのタイプの異なる閲覧室を設置し、個人学習専用のフロアとなっている。館内には固定パソコンも設置しているが、館内貸出専用のノートパソコンも30台備えている。個人所有や貸出を受けたパソコン利用のため、各階に無線LANを整備している。また各フロアにコピー機も設置している。

本学においては、横浜図書館は中央館としての機能を果たし、部局や研究所等の資料も集中管理をしている。

本学図書館は、日本図書館協会や私立大学図書館協会への加盟をはじめ、

神奈川県図書館協会、横浜市内大学図書館コンソーシアムの主要メンバーとして活動しており、加えて、国立情報学研究所（NII）の目録所在情報システム（NACSIS-CAT/ILL）や、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスに参加している。また神奈川県立図書館や平塚市立図書館、大磯町立図書館との相互貸借を含む地域図書館との連携も積極的に図っている。令和元年度からは、KL-NET（神奈川県図書館情報ネットワーク）にも加盟し、神奈川県内の公共図書館及び加盟大学との相互貸借を活発に行っていく予定である。

以上

# 資 料 目 次

資料 1 教育課程等の概要

資料 2 専任教員の年齢構成・学位保有状況

別記様式第 2 号 (その 2 の 1)

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

教育課程等の概要														
(建築学部建築学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通教養科目 共通基盤科目 外国語科目	FYS	1前	2				○		5	1		2		
	小計 (1科目)	—	2	0	0		—		5	1	0	2	0	兼0
	英語 I (Listening)	1前	1				○							兼4
	英語 II (Listening)	1後	1				○							兼4
	英語 I (Speaking)	1前	1				○							兼2
	英語 II (Speaking)	1後	1				○							兼2
	英語 I (Reading)	2前	1				○							兼5
	英語 II (Reading)	2後	1				○							兼5
	英語 I (Writing)	2前	1				○							兼2
	英語 II (Writing)	2後	1				○							兼2
	英語 I (再入門)	2・3・4前・後		1				○						兼4
	英語 II (再入門)	2・3・4前・後		1				○						兼2
	英語 III (再入門)	2・3・4前・後		1				○						兼1
	英語 IV (再入門)	2・3・4前・後		1				○						兼1
	英語会話(初級 I)	1・2・3・4前		1				○						兼6
	英語会話(初級 II)	1・2・3・4後		1				○						兼6
	英語会話(中級 I)	1・2・3・4前		1				○						兼1
	英語会話(中級 II)	1・2・3・4後		1				○						兼1
	英語会話(上級 I)	1・2・3・4前		1				○						兼1
	英語会話(上級 II)	1・2・3・4後		1				○						兼1
	TOEIC演習(初級 I)	1・2・3・4前		1				○						兼5
	TOEIC演習(初級 II)	1・2・3・4後		1				○						兼3
	TOEIC演習(中級 I)	1・2・3・4前		1				○						兼2
	TOEIC演習(中級 II)	1・2・3・4後		1				○						兼1
	TOEIC演習(上級 I)	1・2・3・4前		1				○						兼1
	TOEIC演習(上級 II)	1・2・3・4後		1				○						兼1
	TOEFL演習(初級 I)	1・2・3・4前		1				○						兼1
	TOEFL演習(初級 II)	1・2・3・4後		1				○						兼1
	特修英語(中級 I)	2・3・4前		1				○						兼1
	特修英語(中級 II)	2・3・4前		1				○						兼1
	特修英語(中級 III)	2・3・4後		1				○						兼1
	特修英語(中級 IV)	2・3・4後		1				○						兼1
	特修英語(上級 I)	2・3・4前		1				○						兼1
	特修英語(上級 II)	2・3・4前		1				○						兼1
	特修英語(上級 III)	2・3・4後		1				○						兼1
	特修英語(上級 IV)	2・3・4後		1				○						兼1
	留学英語準備講座 I	1・2・3・4前		2				○						兼1
	留学英語準備講座 II	1・2・3・4前		2				○						兼1
	留学英語準備講座 III	1・2・3・4後		2				○						兼1
	留学英語準備講座 IV	1・2・3・4後		2				○						兼1
	初級韓国語 I a	1・2・3・4前・後		1				○						兼5
	初級韓国語 I b	1・2・3・4前・後		1				○						兼5
	初級韓国語 II a	1・2・3・4前・後		1				○						兼4
	初級韓国語 II b	1・2・3・4前・後		1				○						兼4
	中級韓国語 I a	1・2・3・4前・後		1				○						兼1
	中級韓国語 I b	1・2・3・4前・後		1				○						兼1
	中級韓国語 II a	1・2・3・4前・後		1				○						兼1
	中級韓国語 II b	1・2・3・4前・後		1				○						兼1
	中級韓国語 III a	1・2・3・4前・後		1				○						兼1
	中級韓国語 III b	1・2・3・4前・後		1				○						兼1
中級韓国語 IV a	1・2・3・4前・後		1				○						兼1	
中級韓国語 IV b	1・2・3・4前・後		1				○						兼1	
上級韓国語 I	2・3・4前		1				○						兼1	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
共通教養科目 共通基盤科目 外国語科目	上級韓国語Ⅱ	2・3・4前		1			○							兼1
	上級韓国語Ⅲ	2・3・4後		1			○							兼1
	上級韓国語Ⅳ	2・3・4後		1			○							兼1
	特修韓国語Ⅰ	1・2・3・4後		1			○							兼1
	特修韓国語Ⅱ	2・3・4前		1			○							兼1
	初級スペイン語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							兼2
	初級スペイン語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							兼2
	初級スペイン語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							兼2
	初級スペイン語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							兼2
	中級スペイン語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級スペイン語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級スペイン語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級スペイン語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級スペイン語Ⅲa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級スペイン語Ⅲb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級スペイン語Ⅳa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級スペイン語Ⅳb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	上級スペイン語Ⅰ	2・3・4前		1			○							兼1
	上級スペイン語Ⅱ	2・3・4前		1			○							兼1
	上級スペイン語Ⅲ	2・3・4後		1			○							兼1
	上級スペイン語Ⅳ	2・3・4後		1			○							兼1
	特修スペイン語Ⅰ	1・2・3・4後		1			○							兼1
	特修スペイン語Ⅱ	2・3・4前		1			○							兼1
	初級中国語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							兼2
	初級中国語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							兼2
	初級中国語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							兼2
	初級中国語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							兼2
	中級中国語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級中国語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級中国語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級中国語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級中国語Ⅲa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級中国語Ⅲb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級中国語Ⅳa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級中国語Ⅳb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	上級中国語Ⅰ	2・3・4前		1			○							兼1
	上級中国語Ⅱ	2・3・4前		1			○							兼1
	上級中国語Ⅲ	2・3・4後		1			○							兼1
	上級中国語Ⅳ	2・3・4後		1			○							兼1
	特修中国語Ⅰ	1・2・3・4後		1			○							兼1
	特修中国語Ⅱ	2・3・4前		1			○							兼1
	初級ドイツ語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							兼3
	初級ドイツ語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							兼3
	初級ドイツ語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							兼3
	初級ドイツ語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							兼3
	中級ドイツ語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級ドイツ語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級ドイツ語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級ドイツ語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
	中級ドイツ語Ⅲa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1
中級ドイツ語Ⅲb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1	
中級ドイツ語Ⅳa	1・2・3・4前・後		1			○							兼1	
中級ドイツ語Ⅳb	1・2・3・4前・後		1			○							兼1	
上級ドイツ語Ⅰ	2・3・4前		1			○							兼1	
上級ドイツ語Ⅱ	2・3・4前		1			○							兼1	
上級ドイツ語Ⅲ	2・3・4後		1			○							兼1	
上級ドイツ語Ⅳ	2・3・4後		1			○							兼1	
特修ドイツ語Ⅰ	1・2・3・4後		1			○							兼1	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通教養科目	外国語科目	特修ドイツ語Ⅱ	2・3・4前	1			○								兼1	
		初級フランス語Ⅰa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		初級フランス語Ⅰb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		初級フランス語Ⅱa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		初級フランス語Ⅱb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級フランス語Ⅰa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級フランス語Ⅰb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級フランス語Ⅱa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級フランス語Ⅱb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級フランス語Ⅲa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級フランス語Ⅲb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級フランス語Ⅳa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級フランス語Ⅳb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		上級フランス語Ⅰ	2・3・4前	1			○								兼1	
		上級フランス語Ⅱ	2・3・4前	1			○								兼1	
		上級フランス語Ⅲ	2・3・4後	1			○								兼1	
		上級フランス語Ⅳ	2・3・4後	1			○								兼1	
		特修フランス語Ⅰ	1・2・3・4後	1			○								兼1	
		特修フランス語Ⅱ	2・3・4前	1			○								兼1	
		初級ロシア語Ⅰa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		初級ロシア語Ⅰb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		初級ロシア語Ⅱa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		初級ロシア語Ⅱb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級ロシア語Ⅰa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級ロシア語Ⅰb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級ロシア語Ⅱa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級ロシア語Ⅱb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級ロシア語Ⅲa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級ロシア語Ⅲb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級ロシア語Ⅳa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		中級ロシア語Ⅳb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		上級ロシア語Ⅰ	2・3・4前	1			○								兼1	
		上級ロシア語Ⅱ	2・3・4前	1			○								兼1	
		上級ロシア語Ⅲ	2・3・4後	1			○								兼1	
		上級ロシア語Ⅳ	2・3・4後	1			○								兼1	
		特修ロシア語Ⅰ	1・2・3・4後	1			○								兼1	
		特修ロシア語Ⅱ	2・3・4前	1			○								兼1	
		日本語Ⅰa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		日本語Ⅰb	1・2・3・4前・後	1			○								兼2	
		日本語Ⅱa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		日本語Ⅱb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		日本語Ⅲa	1・2・3・4前・後	1			○								兼2	
		日本語Ⅲb	1・2・3・4前・後	1			○								兼2	
		日本語Ⅳa	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		日本語Ⅳb	1・2・3・4前・後	1			○								兼1	
		日本語演習Ⅰ	2・3・4前	1			○								兼1	
		日本語演習Ⅱ	2・3・4後	1			○								兼1	
		日本語演習Ⅲ	2・3・4前・後	1			○								兼1	
		小計 (157科目)	—	—	8	153	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼82
		教養基礎	文章表現基礎演習	1・2・3・4前・後		2			○							兼1
			小計 (1科目)	—	0	2	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼1
		人文の分野	哲学	1・2・3・4前・後		2		○								兼2
			倫理学	1・2・3・4前・後		2		○								兼2
			宗教学	1・2・3・4前・後		2		○								兼2
			心理学	1・2・3・4前・後		2		○								兼4
			文学	1・2・3・4前・後		2		○								兼5
			日本語学	1・2・3・4前・後		2		○								兼2
			言語学	1・2・3・4前・後		2		○								兼1

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
人文の分野	世界史	1・2・3・4前・後		2		○									兼4	
	日本史	1・2・3・4前・後		2		○									兼5	
	民俗学	1・2・3・4前・後		2		○									兼5	
	考古学	1・2・3・4前・後		2		○									兼1	
	文化人類学	1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
	小計 (12科目)	—	0	24	0	—			0	0	0	0	0	0	兼35	
	社会の分野	社会学	1・2・3・4前・後		2		○									兼4
		人文地理学	1・2・3・4前・後		2		○									兼4
		国際関係概論	1・2・3・4前・後		2		○									兼5
		法学	1・2・3・4前・後		2		○									兼6
		日本国憲法	1・2・3・4前・後		2		○									兼2
政治学		1・2・3・4前・後		2		○									兼5	
社会心理学		1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
経済学		1・2・3・4前・後		2		○									兼5	
ジェンダー論		1・2・3・4前・後		2		○									兼3	
ボランティア論		1・2・3・4前・後		2		○									兼1	
経営学		1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
生涯学習論	1・2・3・4前・後		2		○									兼2		
日本事情	1・2・3・4前・後		2		○									兼2		
小計 (13科目)	—	0	26	0	—			0	0	0	0	0	0	兼40		
共通基盤科目 自然の分野	基礎数学	1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
	数学	1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
	統計学	1・2・3・4前・後		2		○									兼3	
	基礎物理学	1・2・3・4前・後		2		○									兼1	
	物理学	1・2・3・4前・後		2		○									兼1	
	基礎化学	1・2・3・4前・後		2		○									兼3	
	化学	1・2・3・4前・後		2		○									兼3	
	基礎生物学	1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
	生物学	1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
	コンピュータ概論	1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
	物理科学	1・2・3・4前・後		2		○									兼5	
	生命科学	1・2・3・4前・後		2		○									兼1	
	科学技術史	1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
小計 (13科目)	—	0	26	0	—			0	0	0	0	0	0	兼21		
人間形成の分野	キャリアデザイン	1・2・3・4前・後			2	○									兼4	
	国内インターンシップ	1・2・3・4前・後			2	※		○							兼1 ※講義	
	海外インターンシップ	1・2・3・4前・後		2		※		○							兼1 ※講義	
	体験型研修	1・2・3・4前・後		2		○		※							兼4 ※実習	
	手話入門	1・2・3・4前・後		2		○									兼2 共同	
	神奈川大学の歴史	1・2・3・4前・後		2		○									兼1	
	健康科学とスポーツ I	1・2・3・4前		1				○							兼6 オムニバス・共同(一部)	
	健康科学とスポーツ II	1・2・3・4後		1				○							兼8 オムニバス・共同(一部)	
	教養スポーツ	1・2・3・4前・後		1				○							兼14	
	公衆衛生	1・2・3・4前・後		2		○									兼1	
	芸術	1・2・3・4前・後		2		○									兼3	
小計 (11科目)	—	0	15	4	—			0	0	0	0	0	0	兼36		
共通テーマ科目	社会と人間	1・2・3・4前・後		2		○									兼3	
	科学技術と社会	1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
	世界の中の日本	1・2・3・4前・後		2		○									兼1	
	公共の新しいかたちをもとめて	1・2・3・4前・後		2		○									兼6	
	社会生活とスポーツ	1・2・3・4前・後		2		○									兼3	
	環境と社会	1・2・3・4前・後		2		○									兼3	
	科学の世界	1・2・3・4前・後		2		○									兼10 オムニバス	
小計 (7科目)	—	0	14	0	—			0	0	0	0	0	0	兼27		

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専攻科目 専門科目	建築グラフィックス	1前	3				○		1	2		1		兼1 共同
	建築の構工法	1前	2				○		1					
	住生活創造概論	1後	2				○		1	2		1		オムニバス
	力と形	1前	1					○	1			1		共同
	建築環境概論	1前	2				○		2					オムニバス
	日本建築史	1前	2				○							兼1
	造形デザイン	1前		2				○				1		兼1 共同
	設計製図Ⅰ	1後	3					○	3			2		兼3 共同
	西洋建築史	1後	2				○							兼1
	建築の力学及び演習	1後		3			○	※	1			2		共同 ※演習
	建築の設備	1後		2			○				1			
	横浜建築	1後		2			○		6	2				オムニバス
	建築CAD演習Ⅰ	1後		2				○	1			1		兼1 共同
	工房ものづくり演習	1後		2				○						兼2 共同
	建築構造デザイン	2前		2			○							兼1
	地域防災概論	2前		2			○		1					兼2 オムニバス
	建築環境工学Ⅰ及び演習	2前		3			※	○	1			1		共同 ※講義
	設計製図Ⅱ	2前	3					○	3	1		1		兼3 共同
	建築の計画とデザイン	2前	2				○		1					
	まち再生概論	2前	2				○		3	1		1		オムニバス
	建築の材料	2前		2			○							兼1
	断面と部材の力学及び演習	2前		3			○	※	1			1		共同 ※演習
	給排水衛生設備	2前		2			○		1					
	木質構造	2前		2			○							兼1
	建築CAD演習Ⅱ	2前		2				○				1		兼1 共同
	建築環境工学Ⅱ及び演習	2後		3			※	○	1			1		共同 ※講義
	空調設備Ⅰ	2後		2			○				1			
	骨組の力学及び演習	2後		3			○	※	1					兼1 共同 ※演習
	近現代建築史A	2後		2			○		1					
	まちづくり論	2後		2			○				1			
	まち再生演習Ⅰ	2後		3				○			1		1	兼1 共同
	デザイン系不動産学基礎	2後		2			○		1					
	地球環境建築	2後		2			○		2					オムニバス
	建築情報処理	2後		1				○	2			2		オムニバス 共同
	鉄筋コンクリート構造	2後		2			○		1					
	基礎構造の設計演習	2後		2				○	1					兼2 共同
	建築デザインⅠ	2後		3				○	1					兼3 共同
	生活空間デザイン演習Ⅰ	2後		3				○			1		1	兼1 共同
	居住空間史	2後		2			○				1			
	インテリア・家具デザイン	2後		2			○							兼1
建築法規	3前	2				○							兼1	
建築技術英語Ⅰ	3前	1					○						兼2	
給排水衛生設備設計演習	3前		2				○	1			1		兼2 共同	
建築環境輪講Ⅰ	3前		1				○	2	1		2		兼1 オムニバス 共同	
建築学実験	3前		2					6	1		4		兼2 共同	
空調設備Ⅱ	3前		2			○				1				
建築デザインⅡ	3前		3				○	1					兼3 共同	
建築設計論	3前		2			○		1						
まち再生輪講Ⅰ	3前		1				○	3	1		1		オムニバス	
まち再生演習Ⅱ	3前		3				○	1			1		兼1 共同	
まちなみ保存再生論	3前		2			○							兼1	
鉄筋コンクリート構造の設計演習	3前		2				○	1			1		兼1 共同	
建築構造輪講Ⅰ	3前		1				○	4			2		オムニバス	
建築都市防災	3前		2			○		1						
建築デザイン輪講Ⅰ	3前		1				○	4			1		兼1 オムニバス	
鋼構造	3前		2			○		1						
建築の耐震解析及び演習	3前		3			○	※	1			1		共同 ※演習	
住生活創造輪講Ⅰ	3前		1			○		1	2		1		オムニバス	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専攻科目	住宅設計論	3前		2		○			1								
	生活空間デザイン演習Ⅱ	3前		3			○		1							兼1	共同
	近現代建築史B	3前		2		○			1								
	生活緑地デザイン	3前		2		○										兼1	
	都市計画	3前		2		○			1								
	建築の生産	3後		2		○										兼1	
	建築技術英語Ⅱ	3後	1				○		1							兼2	
	空調調和設備設計演習	3後		2			○		2	1		2				兼2	共同
	建築保存活用計画論	3後		2		○			1								
	まち再生輪講Ⅱ	3後		1			○		3	1		1					共同
	まち再生演習Ⅲ	3後		3			○		1							兼1	共同
	パブリックスペース論	3後		2		○										兼1	
	建築環境輪講Ⅱ	3後		1			○		2	1		2				兼1	共同
	建築環境工学実験	3後		1				○	2	1		2				兼2	共同
	電気設備	3後		2		○										兼1	
	建築デザインⅢ	3後		3			○		1							兼4	共同
	都市デザイン論	3後		2		○			1								
	建築構造輪講Ⅱ	3後		1			○		4			2					共同
	建築デザイン輪講Ⅱ	3後		1			○		4			1				兼1	共同
	建築構造・材料実験	3後		1				○	4			2					共同
	鋼構造の設計演習	3後		2			○		1							兼1	共同
	生活環境論	3後		2		○				1							
	住生活創造輪講Ⅱ	3後		1			○		1	2		1					共同
	生活空間デザイン演習Ⅲ	3後		3			○			1						兼1	共同
	建築・生活メディア論	3後		2		○										兼1	
	都市空間マネジメント論	3・4前		2		○				1							
	ローカル不動産マネジメント論	3・4前		2		○			1								
	建築設備のマネジメント	3・4前		2		○										兼1	
	建築史フィールドワーク	3・4後		2			○		1			1					共同 集中
	生活文化フィールドワーク	3・4後		2			○			2		1					共同 集中
	まち再生演習Ⅳ	4前		3			○		1							兼1	共同
	卒研輪講	4通		2			○		14	4		7				兼1	共同 (一部)
	卒業研究	4通		6			○		14	4		7				兼1	共同 (一部)
小計 (91科目)		—	36	153	—	—	—	14	4	0	7	0			兼46		
基礎科目	微分積分学A	1前		4		○										兼3	
	幾何学A	1前		2		○										兼2	
	微分積分学入門	1前		4		○										兼1	
	情報処理演習Ⅰ	1前		1			○									兼1	
	物理学概説	1前		4		○										兼1	
	建築物理学	1前		2		○										兼1	
	近代デザイン史	1前		2		○										兼1	
	微分積分学B	1後		4		○										兼3	
	物理学A	1後		2		○										兼1	
	幾何学B	1後		2		○										兼1	
	家族・コミュニティ論	1後		2		○										兼1	
	都市フィールド学	1後		2		○										兼1	
	物理学実験A	2前		2				○								兼4	
	確率・統計Ⅰ	2前		2		○										兼1	
	物理学B	2前		2		○										兼1	
	化学実験A	2前		2				○								兼2	
	化学基礎Ⅰ	2前		2		○										兼1	
	現代アート論	2前		2		○										兼1	
	環境心理学	2前		2		○										兼1	
	代数学概論	2後		2		○										兼1	
	物理学Ⅲ	2後		2		○										兼1	
	化学基礎Ⅱ	2後		2		○										兼1	
	物理学Ⅳ	3前		2		○										兼1	
小計 (23科目)		—	0	53	0	—	—	0	0	0	0	0			兼23		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専攻科目 関連科目	職業指導Ⅰ(工業)	2・3・4前		2		○									兼1
	応用数学Ⅰ	2・3・4前		2		○									兼1
	職業指導Ⅱ(工業)	2・3・4後		2		○									兼1
	代数学Ⅰ	2・3・4前		2		○									兼1
	微分方程式Ⅰ	2・3・4前		2		○									兼1
	代数学Ⅱ	2・3・4後		2		○									兼1
	微分方程式Ⅱ	2・3・4後		2		○									兼1
	技術者倫理	2・3・4後		2		○									兼1
	知的財産権	2・3・4後		2		○									兼1
	確率・統計Ⅱ	2・3・4後		2		○									兼1
	応用数学Ⅱ	2・3・4後		2		○									兼1
	関数論Ⅰ	2・3・4前		2		○									兼1
	量子物理学Ⅰ	2・3・4前		2		○									兼1
	統計物理学Ⅰ	2・3・4前		2		○									兼1
	関数論Ⅱ	2・3・4後		2		○									兼1
	物理学A	2・3・4後		2		○									兼1
	物理学B	2・3・4後		2		○									兼1
小計(17科目)		—	0	34	0	—			0	0	0	0	0	0	兼10
合計(346科目)		—	46	500	4	—			14	4	0	7	0	0	兼309
学位又は称号	学士(建築学)		学位又は学科の分野			工学関係									
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
1 以下の条件を満たし、総単位数125単位以上を修得することを卒業要件とする。 (1) 共通教養科目群から共通基盤科目①から④と共通テーマ科目⑤を含む32単位以上 ①初年次ゼミナール2単位(必修) ②外国語科目から英語8単位(必修) ③人文・社会・自然の分野からそれぞれ4単位以上 ④人間形成の分野から2単位以上 ⑤現代社会と市民から2単位以上 (2) 専攻科目群から必修科目36単位を含み93単位以上 2 履修科目の登録は、年間48単位を上限とする。						1 学年の学期区分		2期							
						1 学期の授業期間		14週							
						1 時限の授業時間		100分							

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
  - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

別記様式第3号(その3)

(用紙 日本工業規格A4縦型)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(建築学部建築学科)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	2人	1人	3人	3人	2人	11人	
	修 士	0人	0人	0人	1人	2人	0人	0人	3人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 学 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准 教 授	博 士	0人	1人	2人	0人	0人	0人	0人	3人	
	修 士	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 学 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 学 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	5人	2人	0人	0人	0人	0人	7人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 学 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	6人	6人	1人	3人	3人	2人	21人	
	修 士	0人	0人	1人	1人	2人	0人	0人	4人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 学 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

## 目次：学生の確保の見通し等を記載した書類

1	学生確保の見通し及び申請者としての取組状況	p. 2
(1)	学生確保の見通し	p. 2
①	定員充足の見込み（概要）	p. 2
②	定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	p. 2
③	学生納付金の設定の考え方	p. 6
(2)	学生確保に向けた具体的な取組状況	p. 6
①	高等学校訪問	p. 7
②	オープンキャンパス	p. 7
③	高等学校教員向け説明会	p. 8
④	進学相談会	p. 8
2	人材需要の動向等社会の要請	p. 9
(1)	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的	p. 9
(2)	上記（1）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであること の客観的な根拠	p. 9
①	最近5年間の求人件数の状況	p. 10
②	最近5年間の就職者数の状況	p. 10
③	専門の調査機関による採用意向調査結果	p. 11

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 1 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### (1) 学生確保の見通し

##### ① 定員充足の見込み（概要）

###### 入学定員設定の考え方

令和4年4月より新たに設置する建築学部建築学科の入学定員設定の考え方は、基礎となる既設の工学部建築学科の最近における志願状況や就職状況を踏まえるとともに、神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県（以下、「1都3県」という。）の高等学校、中学校等の在籍者数、高等学校等を卒業した者の大学進学状況、競合が想定される大学の学部等の受験者動向、さらには、神奈川県をはじめとする周辺地域に所在する高等学校の在校生に対する進学需要調査の結果などを総合的に踏まえたうえで、入学定員を設定していることから、十分な学生確保を見込むことができるものと考えている。

具体的には、建築学部建築学科の入学定員を200人とし、建築学部が設置された場合に学生募集の停止を予定している既設の工学部建築学科から入学定員145人を移行するとともに、55人の入学定員については、定員増を行うこととする。

##### ② 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

###### ア 既設の工学部建築学科の最近5年間の入学志願状況等

建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科の最近5年間の入学志願状況等は、入学定員145人に対して、平均志願者数は1,562人、平均受験者数は1,521人、平均合格者数は361人、平均入学者数は147人、平均定員充足率は1.01となっており、昨今の18歳人口の減少期においても大きな影響を受けることなく、安定的な入学志願状況等を維持していることから、建築学部建築学科として設置することで、より一層の学生確保の見通し

があるものと考えられる。

**(資料1) 最近5年間の工学部建築学科の入学志願状況等**

イ 1都3県の高等学校、中学校等の在籍者数

令和2年度の1都3県の学校基本調査によると、建築学部の開設初年度に受験対象者となる1都3県の高等学校等に在籍している2年生の生徒数は279,591人、建築学部の開設2年目に受験対象者となる1都3県の高等学校等に在籍している1年生の生徒数は281,283人となっている。

**(資料2) 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の上高等学校等の学年別生徒数**

また、建築学部の開設3年目に受験対象者となる1都3県の中学校等に在籍している3年生の生徒数は289,122人、建築学部の開設4年目に受験対象者となる1都3県の中学校等に在籍している2年生の生徒数は298,289人となっている。

**(資料3) 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の中学校等の学年別生徒数**

なお、令和2年3月の1都3県の中学校等を卒業した者の高等学校等への進学率の過去3年間の平均は98.9%となっており、1都3県の中学校等を卒業した者の高等学校等への進学率を見ても、今後、1都3県の大学受験対象者が大きく減少することはないと、中長期的な学生確保の見通しがあるものと考えられる。

**(資料4) 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の中学校等を卒業した者の高等学校等への進学率(過去3年間)**

ウ 1都3県の人口動向等(年齢別人口による中長期的な見通し)

全国的に18歳人口の減少が予測されている中で、1都3県における学齢人口の減少は比較的緩やかな傾向が示されており、1都3県が公表している最新の年齢(5歳階級)別推計人口をみると、10歳から14歳までの人口は1,503,372人、5歳から9歳までの人口は1,484,355人となっており、今後の大学受験対象者となる5歳から14歳までの年齢別人口は、微増減を繰り返しながら穏やかに推移していくことから、中長期的にみても大

学受験対象者が急激に減少することはないものと見込まれる。

**(資料5) 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の人口統計の抜粋**

**エ 1都3県の高等学校等を卒業した者の大学進学状況**

令和2年度の1都3県の学校基本調査によると、1都3県の高等学校等を卒業した者の過去3年間の大学等進学状況は、令和2年は卒業生286,304人のうち大学等進学者は169,647人で大学等進学率は59.3%、令和元年は卒業生290,115人のうち大学等進学者は169,152人で大学等進学率は58.3%、平成30年は卒業生289,683人のうち大学等進学者は169,127人で大学等進学率は58.4%となっている。

また、1都3県の高等学校等を卒業した者の過去5年間の大学等進学率は、平成28年の59.1%から毎年微増減を繰り返しながら令和2年は59.3%となっており、18歳人口の減少期においても安定した大学等進学状況で推移していることから、中長期的な確保の見通しがあるものと考えられる。

**(資料6) 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の高等学校等の進路別卒業生の推移**

**オ 建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科の都道府県別入学者数の状況**

建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科における最近5年間の都道府県別の入学者の状況をみると、神奈川県内の高等学校等を卒業した者は、入学者総数737人の約56.7%にあたる418人、東京都内の高等学校等を卒業した者は、入学者総数737人の約11.1%にあたる82人となっている。

また、埼玉県内の高等学校等を卒業した者は、入学者総数737人の約0.1%にあたる7人、千葉県内の高等学校等を卒業した者は、入学者総数737人の約0.1%にあたる9人となっており、建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科における1都3県の高等学校等を卒業した者の占める割合は、入学者総数737人の約70.0%にあたる516人と高いものとなっている。

**(資料7) 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の高等学校等から工学部建築学科への入学者の状況**

このような建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科の最近5年間にお

ける都道府県別の進学状況から、今後も1都3県の高等学校等を卒業した者の入学者の傾向は続くものと見込まれ、先に記した1都3県の高等学校、中学校等の在籍者数、高等学校等を卒業した者の大学進学状況等と併せてみても、中長期的に安定した志願者と入学者の確保を見込むことができると考えられる。

#### カ 想定される競合大学の志願者動向と定員充足状況

建築学部と同分野で類似の教育内容を有する1都3県の大学の学部・学科で、かつ、競合が想定される大学の学部・学科は、令和2年4月現在、芝浦工業大学建築学部建築学科（入学定員240人）、関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科（入学定員138人）、工学院大学建築学部建築学科（入学定員145人）で、3大学が公表している入試方式の集計値による最近3年間の平均の志願者状況をみると、募集人員147人に対して志願者数3,730人、志願倍率23.24倍、定員充足率は1.02となっており、安定的な入学志願状況等を維持している。

#### （資料8）類似する学部等の最近3年間の志願者状況等

#### キ 専門の調査機関による進学意向調査結果

建築学部の設置計画は、建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科の最近における志願状況や就職状況を踏まえるとともに、1都3県の高等学校、中学校等の在籍者数、高等学校等を卒業した者の大学進学状況、競合が想定される大学の学部等の受験者動向などを踏まえたうえで計画していることから、十分な学生確保が見込めるものと考えられるが、建築学部の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から確認することを目的として、神奈川県をはじめとする周辺地域に所在する高等学校の2年生に対する進学意向に関するアンケート調査を実施した。

その結果、回答者数3,933人のうち、神奈川大学の建築学部建築学科の「受験を希望する」と回答した者は299人で、さらに「入学を希望する」と

回答した者は225人となっており、このような神奈川県をはじめとする周辺地域に所在する一部の高等学校の2年生に限定した調査結果においても、建築学部建築学科に対する高い進学意向が確認できたことから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

(資料14-I) 神奈川大学建築学部(仮称)進学需要等に関するアンケート調査結果報告書

### ③ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、大学及び学部運営に係る財務的な視点と学生納付金の学生への還元など受益者に対する説明責任の観点を踏まえるとともに、競合が想定される類似の学科を設置している私立大学の学生納付金の設定状況を勘案したうえで、完成年度における教育研究経費比率や教育活動支出依存率を見極めつつ、大学及び学部の運営上における人件費及び教育研究や管理運営に係る経常経費等の財務予測による実質的な採算分岐点に基づく金額として設定している。

(資料9) 学科別学生納付金一覧

## (2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組状況は、キャンパスガイドブック(大学案内)及び各種パンフレット等の印刷物の配布をはじめ、ホームページや高校生向けのSNS等の電子媒体による情報の提供、新聞、雑誌、車内広告等の各種メディアを活用したPR活動を行うとともに、資料等を請求した者に対しては、ダイレクトメールにより、時々各種情報の提供を行うこととしている。

また、高等学校訪問、オープンキャンパス、高等学校教員向け説明会及び保護者向け説明会をはじめ各地域における進学相談会などの開催を通じて、学部・学科の理念、養成する人材像、学位授与方針・教育課程編成の方針・入学者の受入方針、さらには学生生活を通じた活動や想定される進路など様々な教育情報について、設置圏域を中心とする高校生や保護者に対して広く周知を図ることとしている。

## ① 高等学校訪問

高等学校訪問を中心とする個別募集活動に向けた募集戦略の強化を図ることとしており、具体的には、入試業務全般を所管し、学生募集に係る業務を担っている入試センターの職員が中心となって、神奈川県及び隣接県の高等学校を中心とした重点募集対象地域の選定から最重点訪問校や重点訪問校のセグメントに基づく高等学校訪問計画の策定、指定校制推薦入学試験制度の導入と推薦依頼校の選定により、神奈川県及び隣接県内の高等学校からの確実な入学者の確保を目指すこととする。

高等学校訪問は、募集対象者が多数在籍している高等学校の教員に対して、本学の様々な教育情報を直接的に周知することができるとともに、継続的な訪問活動を行うことで、高等学校の教員との信頼関係を築くことができるものであり、高等学校の教員との信頼関係が構築できた場合には、高等学校内での生徒に対する進学説明会の実施をはじめ、当該専門分野に進学を希望している生徒の紹介などの効果が期待される。

### (資料10) 令和3年度接触型広報の実施について

## ② オープンキャンパス

本学への入学を希望・検討している高校生やその保護者を対象として、模擬授業をはじめとする各種体験プログラムや学内施設を積極的に公開し、本学への関心を深めてもらうため、オープンキャンパスの実施を予定している。学部長就任予定者による講演、在学生や教職員による施設見学会、授業担当予定教員による模擬授業、大学で学べる学問内容、取得可能資格、入学者選抜制度、大学生活についての個別相談や質問を受け付けるなど、受験生や保護者との対面による丁寧な説明を行うことにより、本学への関心を深めてもらうとともに、入学後のミスマッチがおきにくい学生を入学させることの効果が期待される。

なお、現下のコロナ禍の状況において、多くの受験生や保護者を本学のキャンパスに集め、従来通りの規模で対面によるオープンキャンパスを実施するこ

とは困難であると考えており、令和3年度については、オンラインを活用し、ハイブリッド型のオープンキャンパスの実施を計画しているところである。

(資料10) 令和3年度接触型広報の実施について

③ 高等学校教員向け説明会

1都3県に所在している高等学校の教員を対象とする説明会の開催を予定しており、学長による大学紹介、学部・学科別の個別説明、開設初年度の入試概要、奨学金制度の説明及び大学施設の見学など、高等学校の教員と本学の教職員との対面による丁寧な説明を行うこととしている。本学の教育・研究活動等に関する理解を深めてもらうための情報提供の機会を設けることにより、高等学校の教員が本学への進学を希望する生徒に対する進路指導の際に役立ててもらふことの効果が期待される。

なお、オープンキャンパスと同様に、令和3年度については、オンラインを活用した高等学校教員向け説明会の開催を検討しているところである。

(資料10) 令和3年度接触型広報の実施について

④ 進学相談会

全国の主要な都市で開催される民間業者が主催する進学相談会への参加を予定しており、大学・学部資料の配付や学部紹介DVDの放映から、学位授与・教育課程編成・入学者受入の方針、入学者選抜方法の種類や試験科目、書類審査、学力試験、面接試験、小論文試験などの実施方法、授業科目や講義等の内容、取得可能な資格、想定される卒業後の進路、大学周辺の施設や環境、学生寮やアパート物件などに関する情報を広く提供することにより、1都3県以外の高等学校から学生を確保することの効果が期待される。

なお、現下のコロナ禍の状況において、感染防止に留意したうえで、各地で開催される相談会に参加することを前提としつつ、状況に応じオンラインによる参加も検討することとしている。

(資料10) 令和3年度接触型広報の実施について

(資料11) 主要都市での進学懇談会の具体的計画/実施時期・開催予定エリア

## 2 人材需要の動向等社会の要請

### (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

既設の工学部建築学科の昭和40年4月の設置以来、長年にわたり、「建築の目的」を「さまざまな機能、技術、そして美を調整し、それらの統合化を図ることによって、人間の多様な営みにとって、機能的であり、安全でかつ感動を呼ぶ空間や形態、環境を創造すること」と掲げ、総合的協働作業という実社会での活動の中で、自らの高い能力や資質を十分発揮するために、豊かな自己形成及び社会の実現に向けて努力のできる人材や、建築技術者としての倫理観を備えた世界に通用する人材の養成を教育目標とし、高等教育機関としての使命を果たすべく、常に教育課程の改編や教育内容の充実など教育研究の整備と充実に努めてきた。

しかしながら、現在、我が国は、度重なる災害、少子高齢化、環境問題、資源問題、エネルギー問題等の様々な困難に直面している。豊かで持続可能な社会の構築のためには、幅広い教養と確かな建築学の基礎的知識、新しい時代に必要とされるこれまでの建築学にはなかった体系的な知識を、論理的な思考で自在に活用する能力が必要とされる。

このことから、建築学部では、真の実学を目指す伝統を踏まえ、既設の工学部建築学科での学部教育の実績をもとに、今後のさらなる充実を目指し、建築学を構成する幅広い学問領域を網羅する教育体系の構築によって、工学の枠を超えた柔軟で幅広い観点から解決策を提案でき、国際化にも対応できる素養を備えた「建築の多様な分野に係る専門家（建築の専門家）」の養成を通じて、現代社会の問題の克服や豊かで持続可能な社会の実現に寄与するなど、地域社会及び世界に開かれた大学として自立した良識ある市民としての判断力と実践的能力、国際的感性とコミュニケーション能力を有し、専門的知識と技能を身につけた、自ら成長することのできる人材を養成する。

### (2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科の最近5年間の求人件数や就職希望者数に対する就職者数の実績は、以下に示す通り、昨今の就職難の状況下においても大きな影響を受けることなく、高い数値で推移しており、このことは、

既設の工学部建築学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることの裏付けとなるものである。

今般の建築学部の設置計画は、社会環境の変化や地域社会の要請を踏まえるとともに、建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科における卒業生の進路や卒業生を受け入れる側の需要を十分に勘案したうえで、より充実した教育組織による教育内容として設置することから、これまで以上の求人件数を見込むことができるとともに、卒業後の進路については十分に見込めるものと考えられる。

#### ① 最近5年間の求人件数の状況

建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科の最近5年間の求人件数の実績は、平成28年度は就職希望者104人に対して求人件数16,668件で求人倍率は160.3倍、平成29年度は就職希望者120人に対して求人件数16,702件で求人倍率は139.2倍、平成30年度は就職希望者98人に対して求人件数18,420件で求人倍率は188.0倍、令和元年度は就職希望者107人に対して求人件数18,207件で求人倍率は170.2倍、令和2年度(令和3年3月24日現在)は就職希望者89人に対して求人件数16,884件で求人倍率は189.7倍と高い求人倍率となっている。

※令和2年度の求人倍率は、令和3年5月確定予定。

#### (資料12) 最近5年間の工学部建築学科の求人状況等

#### ② 最近5年間の就職者数の状況

建築学部の基礎となる既設の工学部建築学科の最近5年間の就職率は、平成28年度は98.1%(就職者数102人/就職希望者104人)、平成29年度は99.2%(就職者数119人/就職希望者120人)、平成30年度は100.0%(就職者数98人/就職希望者98人)、令和元年度は100.0%(就職者数107人/就職希望者107人)、令和2年度(令和3年3月24日現在)

は95.5%（就職者数85人／就職希望者89人）と高い就職率を示している。

※令和2年度の就職率は、令和3年5月確定予定。

**（資料13）最近5年間の工学部建築学科の就職実績**

③ 専門の調査機関による採用意向調査結果

ア 建築学部における社会的な必要性や養成する人材の必要性

建築学部の設置計画を策定するうえで、建築学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることを客観的根拠となるデータから検証することを目的として、全国の本学への求人実績のある企業・団体などを対象として建築学部における社会的な必要性や養成する人材と卒業生の採用に関するアンケート調査を実施した。

その結果、建築学部建築学科の社会的な必要性については、回答件数195件の98.97%にあたる193件が「必要性を感じる」と回答しており、建築学部建築学科で養成する人材については、回答件数195件の98.46%にあたる192件が「必要性を感じる」と回答しており、このことは、建築学部建築学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等、社会の要請を踏まえたものであることを示しているものであると考えられる。

**（資料14-Ⅱ）神奈川県建築学部（仮称）進学需要等に関するアンケート調査結果報告書**

イ 建築学部で学んだ卒業生の採用

建築学部建築学科で学んだ卒業生の採用については、回答件数195件の96.92%にあたる189件が「採用したいと思う」と回答しており、建築学部建築学科で学んだ卒業生への採用に対する積極的な意向がうかがえるとともに、建築学部建築学科で学んだ卒業生の採用人数については、「採用人数1人」と回答したのが27件、「採用人数2人」と回答したのが26件、「採用人数3人以上」と回答したのが28件、「採用人数は未定」と回答したのが1

07件となっている。

なお、「採用人数3人以上」と回答した採用人数を3人、「採用人数は未定」と回答した採用人数を1人としてこれらの採用人数を合計すると270人となり、この採用人数からも建築学部建築学科で学んだ卒業生に対する採用意向の高さをうかがうことができる。

(資料14-II) 神奈川大学建築学部(仮称)進学需要等に関するアンケート調査  
結果報告書

以上

## 資料目次

- 資料 1 最近5年間の工学部建築学科の入学志願状況等
- 資料 2 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の高専等の学年別生徒数
- 資料 3 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の中専等の学年別生徒数
- 資料 4 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の中専等を卒業した者の高専等への進学率(過去3年間)
- 資料 5 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の人口統計の抜粋
- 資料 6 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の高専等の進路別卒業者の推移
- 資料 7 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の高専等から工学部建築学科への入学者の状況
- 資料 8 類似する学部等の最近3年間の志願者状況等
- 資料 9 学科別学生納付金一覧
- 資料 10 令和3年度接触型広報の実施について
- 資料 11 主要都市での進学懇談会の具体的計画/実施時期・開催予定エリア
- 資料 12 最近5年間の工学部建築学科の求人状況等
- 資料 13 最近5年間の工学部建築学科の就職実績
- 資料 14 神奈川大学建築学部(仮称)進学需要等に関するアンケート調査結果報告書

## 最近5年間の工学部建築学科の入学志願状況等

入試種別 年度	推薦系試験				科目受験型試験				その他の試験			
	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
令和2年度	103	102	86	86	1,459	1,405	251	57	16	16	3	3
令和元年度	87	87	70	69	1,530	1,489	260	60	12	12	4	3
平成30年度	102	102	71	70	1,531	1,495	293	75	12	9	3	1
平成29年度	70	70	53	53	1,378	1,346	334	96	19	16	7	5
平成28年度	104	102	73	71	1,376	1,346	296	84	13	11	4	4

(人)

年度	合 計				
	志願者	受験者	合格者	入学者	定員超過率
令和2年度	1,578	1,523	340	146	1.00
令和元年度	1,629	1,588	334	132	0.91
平成30年度	1,645	1,606	367	146	1.00
平成29年度	1,467	1,432	394	154	1.06
平成28年度	1,493	1,459	373	159	1.09
5年間の合計	7,812	7,608	1,808	737	—
5年間の平均	1,562	1,521	361	147	1.01

## 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の高等学校等の学年別生徒数

自治体	1 年次	2 年次
神奈川	68,536人	68,721人
東京	105,876人	104,640人
埼玉	57,227人	56,880人
千葉	49,644人	49,350人
合 計	281,283人	279,591人

参考：学校基本調査（令和 2 年度）学年別生徒数  
（高等学校・中等教育学校・特別支援学校）

## 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の中学校等の学年別生徒数

自治体	2年次	3年次
神奈川	76,600人	74,618人
東京	105,163人	100,925人
埼玉	63,179人	61,734人
千葉	53,347人	51,845人
合 計	298,289人	289,122人

参考：学校基本調査（令和2年度）学年別生徒数  
（中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校）

## (資料4)

神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の中学校等を卒業した者の  
高等学校等への進学率（過去3年間）

令和2年	卒業者数	高等学校等進学者数	進学率
神奈川	76,037人	75,289人	99.0%
東京	101,937人	100,684人	98.8%
埼玉	63,078人	62,491人	99.1%
千葉	53,857人	53,243人	98.9%
合計	294,909人	291,707人	98.9%

令和元年	卒業者数	高等学校等進学者数	進学率
神奈川	77,732人	77,005人	99.1%
東京	103,601人	102,247人	98.7%
埼玉	64,035人	63,460人	99.1%
千葉	54,317人	53,683人	98.8%
合計	299,685人	296,395人	98.9%

平成30年	卒業者数	高等学校等進学者数	進学率
神奈川	78,281人	77,573人	99.1%
東京	103,817人	102,511人	98.7%
埼玉	65,009人	64,346人	99.0%
千葉	55,359人	54,726人	98.9%
合計	302,466人	299,156人	98.9%

過去3年間の合計	卒業者数(人)	高等学校等進学者数	進学率
	897,060人	887,258人	98.9%

参考：学校基本調査（令和2年～平成30年）  
中学校・義務教育校・特別支援学校 卒業後の状況調査

## 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の人人口統計の抜粋(令和2年度)

自治体	年齢	人口
神奈川	10～14歳	381,592人
東京	10～14歳	517,833人
埼玉	10～14歳	318,601人
千葉	10～14歳	285,346人
合計		1,503,372人

自治体	年齢	人口
神奈川	5～9歳	365,929人
東京	5～9歳	540,335人
埼玉	5～9歳	305,149人
千葉	5～9歳	272,942人
合計		1,484,355人

参考：各都県が公表している最新の年齢（5歳階級）別推計人口より

## 神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の高専等の進路別卒業生の推移

令和2年	卒業生数	大学等進学者数	進学率
神奈川	68,935人	40,624人	58.9%
東京	106,288人	68,324人	64.3%
埼玉	59,000人	33,284人	56.4%
千葉	52,081人	27,415人	52.6%
合計	286,304人	169,647人	59.3%

令和元年	卒業生数	大学等進学者数	進学率
神奈川	69,806人	41,027人	58.8%
東京	108,465人	67,749人	62.5%
埼玉	59,193人	32,876人	55.5%
千葉	52,651人	27,500人	52.2%
合計	290,115人	169,152人	58.3%

平成30年	卒業生数	大学等進学者数	進学率
神奈川	69,351人	41,019人	59.1%
東京	108,601人	67,520人	62.2%
埼玉	59,052人	32,732人	55.4%
千葉	52,679人	27,856人	52.9%
合計	289,683人	169,127人	58.4%

平成29年	卒業生数	大学等進学者数	進学率
神奈川	69,784人	41,357人	59.3%
東京	109,272人	69,140人	63.3%
埼玉	59,341人	33,122人	55.8%
千葉	52,079人	27,744人	53.3%
合計	290,476人	171,363人	59.0%

平成28年	卒業生数	大学等進学者数	進学率
神奈川	68,566人	40,858人	59.6%
東京	107,872人	68,571人	63.6%
埼玉	59,302人	32,655人	55.1%
千葉	51,587人	27,726人	53.7%
合計	287,327人	169,810人	59.1%

参考：学校基本調査（令和2年～平成28年）卒業後の状況調査  
高等学校・中等教育学校・特別支援学校

神奈川県、東京都、埼玉県及び千葉県の高等学校等から工学部建築学科への  
入学者の状況

入学年度	入学者総数	神奈川	東京都	埼玉	千葉	1都3県計	占有率
令和2年度	146人	86人	22人	1人	0人	109人	74.7%
令和元年度	132人	78人	17人	1人	0人	96人	72.7%
平成30年度	146人	79人	11人	2人	5人	97人	66.4%
平成29年度	154人	88人	19人	2人	2人	111人	72.1%
平成28年度	159人	87人	13人	1人	2人	103人	64.8%
5年間の合計	737人	418人	82人	7人	9人	516人	70.0%

## 類似する学部等の最近3年間の志願者状況等

建築学部建築学科と同分野

大学、学部、学科等	令和2年度	令和元年度	平成30年度	計	平均
	入学定員	入学定員	入学定員	入学定員	入学定員
芝浦工業大学建築学部建築学科	240人	240人	240人	720人	240人
関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科	138人	138人	138人	414人	138人
工学院大学建築学部建築学科	145人	145人	145人	435人	145人
平均	174人	174人	174人	523人	174人

大学、学部、学科等	令和2年度	令和元年度	平成30年度	計	平均
	募集人員	募集人員	募集人員	募集人員	募集人員
芝浦工業大学建築学部建築学科	184人	182人	182人	548人	183人
関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科	128人	128人	117人	373人	124人
工学院大学建築学部建築学科	141人	140人	125人	406人	135人
平均	151人	150人	141人	442人	147人

大学、学部、学科等	令和2年度	令和元年度	平成30年度	計	平均
	志願者数	志願者数	志願者数	志願者数計	志願者数計
芝浦工業大学建築学部建築学科	6,476人	7,697人	7,407人	21,580人	7,193人
関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科	1,361人	1,128人	1,072人	3,561人	1,187人
工学院大学建築学部建築学科	2,773人	2,989人	2,666人	8,428人	2,809人
平均	3,537人	3,938人	3,715人	11,190人	3,730人

大学、学部、学科等	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平均
	志願倍率	志願倍率	志願倍率	志願倍率
芝浦工業大学建築学部建築学科	35.20	42.29	40.70	39.39
関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科	10.63	8.81	9.16	9.54
工学院大学建築学部建築学科	19.67	21.35	21.33	20.78
平均	21.83	24.15	23.73	23.24

大学、学部、学科等	令和2年度	
	在籍者数	定員充足率
芝浦工業大学建築学部建築学科	997	1.04
関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科	555	1.01
工学院大学建築学部	1,397	1.01
平均	983	1.02

参考：各大学ホームページ、設置計画履行状況報告書等

# 学科別学生納付金一覧

(資料9)

## 授業料、履修費その他の納入金

(単位：円)

区分	学部	2019年度 入学生適用	2020年度入学生適用		2021年度入学生適用			2022年度入学生適用														
			3年次	4年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	3年次	4年次											
検定料	全学部							35,000 ※大学入試共通テスト利用者 15,000														
入学金	法学部	—										200,000										
	経済学部																					
	経営学部																					
	外国語学部																					
	国際日本学部																					
	人間科学部																					
	理学部																					
工学部																						
建築学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
授業料	法学部	730,000	715,000	735,000	710,000	715,000	735,000	690,000	710,000	715,000	735,000											
	経済学部																					
	経営学部																					
	外国語学部												830,000	850,000	810,000	830,000	850,000	790,000	810,000	830,000	850,000	
	国際日本学部																					
	人間科学部												730,000	715,000	735,000	710,000	715,000	735,000	690,000	710,000	715,000	735,000
	理学部												1,020,000	1,005,000	1,025,000	1,000,000	1,005,000	1,025,000	980,000	1,000,000	1,005,000	1,025,000
工学部																						
建築学部	—	—	—	—	—	—	1,080,000	1,100,000	1,120,000	1,140,000												
施設設備資金	法学部	260,000	260,000	260,000			260,000					260,000										
	経済学部																					
	経営学部																					
	外国語学部	—																				
	国際日本学部																					
	人間科学部	260,000																				
	理学部	320,000	320,000	320,000			320,000					320,000										
工学部																						
建築学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—												
入学初年度合計	法学部											1,150,000										
	経済学部																					
	経営学部																					
	外国語学部												—									
	国際日本学部																					
	人間科学部																					
	理学部																					
工学部																						
建築学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		1,600,000										

## 科目等履修生履修費

	非実験科目 (1単位につき)	実験科目 (1単位につき)
科目等履修生	15,000	20,000
コース履修生	15,000	20,000
	(8,000)	(8,000)

( )は本学卒業生対象

## 研究生研修料

学部	年間学費	半期学費
法・経済・経営・外国語・国際日本・人間科	400,000	200,000
理・工	500,000	250,000

## 令和3年度接触型広報の実施について

## 年間スケジュールと各項目の目的

4月、5月、6月

## ◆進学相談会参加

首都圏、地方とも実施し、広く本学を周知することを目的とする。開催場所や規模によってはオンライン参加も活用する。

神奈川県・東京都等の重点地域（北関東3県や新潟県・長野県・静岡県等）については、原則対面で参加とし、その他の地域について参加する場合は、オンラインでの参加も含め検討する。また、大規模相談会については、対面で参加することとする。

## ◆進学懇談会

実施方法については、従来通り学内での対面実施と併せてLIVE・オンデマンドなどのWEB配信を併せて検討している。

実施内容については、高大連携校へのアンケート実施等を行い内容の見直しを行う。

また、必要に応じて、10月～11月の間に再度高校教員向けの説明会（主に学力系試験の周知等を目的とする）も検討し、併せて業者主催の高校教員向けイベントの参加も積極的に参加する。※新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み必要に応じてオンラインでの説明も取り入れる。

5月～9月 他

## ◆オープンキャンパス

受験生（高校3年生）だけでなく1・2年生や保護者すべてを対象とし、「対面型オープンキャンパス」とオンラインでの「サイバーオープンキャンパス」を併用する『ハイブリッド形式』で実施。令和3年度については、ある程度の年間スケジュールを決め、SNS等を活用し積極的な広報を行う。

具体的なイベントは主に以下3つ。

## ① サイバーオープンキャンパス ※通年で実施する

いつでも・どこでも情報をキャッチできるよう「大学紹介」や「学部・学科ガイダンス」、「体験授業」、「入試ガイダンス」等の基本的なコンテンツを配信。

「学費・奨学金」や「就職情報」等受験生だけでなく保護者や高校教員が気になるコンテンツも充実させる。

## ② オープンキャンパス（対面型）※5月～9月に定期的実施する。

①のサイバーオープンキャンパスでの内容を前提とし、キャンパスでなければ体験できないコンテンツを準備し、本学の特徴や教育内容、キャンパスおよび教職員の雰囲気をもっと一層認知してもらう機会とする。

実施場所としては、3キャンパス（横浜・湘南ひらつか・みなとみらい）で実施予定。高校の夏季休暇以外の時期には、キャンパス見学や個別相談等に特化するなどし、短時間で参加できるイベントとしても実施する。

③ 神奈川大学フェア ※9月実施 名称再検討予定

“全国型大学”を目指す本学としては、各地域に赴き「出張型オープンキャンパス」を実施する。実施都市は、これまでの志願者・合格者状況や入学者の高校ランク等総合的に勘案し決定する。

本イベントは、従来、A0・公募制推薦入試での志願者が主な対象者であったが、今後、キャンパス内でのオープンキャンパスが従来のものから、オンライン併用型へと移行し、またコロナ感染の影響で参加者も制限が予想されることから、本イベントをより規模、内容とも充実させ、学力型入試も含めた地方在住の受験生の獲得につなげていくこととする。

※なお、上記のイベントは全て次年度開催が予定されている「東京オリンピック・パラリンピック」の実施日程を除いて設定する方向で検討する。

9月、10月、11月

◆予備校ガイダンス+高校訪問（10月上旬から11月上旬）

給費生試験等に志願予定の受験生への試験対策、最終案内の場とする。オープンキャンパスの参加状況等を検証し、実施回数、規模、場所を決定する。必要に応じガイダンスに前後して高校訪問を行う。

地域を絞って地場の予備校を訪問し、入試制度や各種イベントの周知を行うことも検討する。

◆進学相談会参加

予備校ガイダンスでカバーしきれない地域を中心に参加する。ただし、志願者の多い地域については、予備校ガイダンスを実施する場合であっても、相談会に参加しガイダンスの告知も含めてPRを行う。

◆入試相談会 in 大学祭（10月下旬、11月上旬）

横浜キャンパスで1回、湘南ひらつかキャンパスで1回実施する。

その他年間を通じての広報

◆大学見学会の受け入れ

本学の行事、イベントと重ならない限り、原則として受け入れを行う。

※別途、受け入れ可能日や1日の受入数等を定める。

◆高校内ガイダンス

神奈川県や東京都、またそれ以外の県で本学志願者が一定数いる高等学校については、積極的に参加する。

◆入試ゼネラルアドバイザーによる高校訪問、ガイダンスの参加

北海道、九州地区のゼネラルアドバイザーの他に新潟県・福島県一部および長野県・北関東3県についても業者委託し高校訪問を実施。訪問先では大学の宣伝ではなく、高校の要望、状況を聞き取ることを目的とする。関東甲信越地域については、委託業者の導入を検討する。

以 上

主要都市での進学懇談会の具体的計画/実施時期・開催予定エリア  
[令和3年4月～10月]

R3.3.5現在

日程		地域	開催地	会場
4月20日	火	関東	神奈川	パシフィコ横浜 展示ホールC
4月27日	火	関東	神奈川	パシフィコ横浜
4月27日	火	沖縄	沖縄	沖縄コンベンションセンター
4月28日	水	関東	千葉	幕張メッセ
5月15日	土	東北	山形	山形テルサ
5月17日	月	沖縄	沖縄	宜野湾会場コンベンションセンター会議棟A 1
5月18日	火	沖縄	沖縄	宜野湾会場コンベンションセンター会議棟A 1
5月23日	日	甲信越	新潟	朱鷺メッセ
5月23日	日	東海	静岡	ツインメッセ静岡
5月26日	水	東北	宮城	アエル
5月27日	木	関東	茨城	リリーアリーナMITO
5月27日	木	東北	福島	郡山ビューホテルアネックス
5月28日	金	東北	福島	MAXふくしまAOZ (アオウゼ)
5月28日	金	北海道	北海道	札幌パークホテル
5月30日	日	関東	東京	秋葉原コンベンションホール
5月30日	日	関東	群馬	ビエント高崎
6月1日	火	東海	静岡	静岡秀英予備校
6月2日	水	関東	埼玉	春日部：ふれあいキューブ
6月5日	土	関東	神奈川	横浜新都市ホール (横浜そごう)
6月8日	火	関東	埼玉	大宮ソニックシティ
6月8日	火	甲信越	長野	やまびこドーム (松本)
6月9日	水	関東	栃木	マロニエプラザ (宇都宮)
6月9日	水	甲信越	長野	ビッグハット (長野)
6月9日	水	東海	静岡	アクトシティ浜松
6月13日	日	関東	千葉	東京ベイ幕張ホール
6月13日	日	甲信越	山梨	アイメッセ山梨
6月14日	月	北陸	富山	富山県民会館

日程		地域	開催地	会場
6月18日	金	甲信越	新潟	朱鷺メッセ（新潟）
6月20日	日	関東	東京	サンシャインシティ
6月23日	水	関東	群馬	Gメッセ群馬
7月1日	木	甲信越	新潟	アオーレ長岡
7月7日	水	関東	群馬	ビエント高崎
7月10日	土	関東	東京	池袋 サンシャインシティ 4F展示ホールA
7月10日	土	甲信越	新潟	代々木ゼミナール新潟校
7月11日	日	甲信越	新潟	代々木ゼミナール新潟校
7月11日	日	近畿	大阪	ナレッジキャピタルコングレコンベンションセンター大阪会場
7月12日	月	関東	神奈川	パシフィコ横浜
7月14日	水	関東	栃木	マロニエプラザ
7月17日	土	東北	秋田	アルヴェ（秋田市民交流センター）
7月24日	土	東海	愛知	ポートメッセ名古屋
7月26日	月	四国	香川	高松高等予備校
8月1日	日	九州	福岡	博多駅前広場 賑わい空間
8月1日	日	中国	広島	広島駅南口地下広場
8月1日	日	北海道	北海道	札幌駅地下歩行空間
9月2日	木	甲信越	長野	ホテルメトロポリタン長野
9月3日	金	甲信越	長野	ホテルブエナビスタ（松本）
9月21日	火	東北	岩手	アイーナ
9月21日	火	北陸	石川	もてなしドーム
9月22日	水	九州	福岡	福岡国際センター
10月1日	金	関東	茨城	水戸：駿優教育会館
10月3日	日	関東	神奈川	パシフィコ横浜

## 最近5年間の工学部建築学科の求人状況等

工学部建築学科	就職希望者数 (自営業含まない)	求人社数	求人倍率
			求人社数／就職希望者数
令和2年度	89人	16,884社	189.7
令和元年度	107人	18,207社	170.2
平成30年度	98人	18,420社	188.0
平成29年度	120人	16,702社	139.2
平成28年度	104人	16,668社	160.3

※令和2年度の値は、現在集計・調査中（令和3年5月確定予定）。

## 最近5年間の工学部建築学科の就職実績

工学部建築学科	卒業生数	就職希望者数 (自営業含まない)	就職者数 (自営業含まない)	就職率 (自営業含まない)
				就職者数/就職希望者数
令和2年度	129人	89人	85人	95.5%
令和元年度	137人	107人	107人	100.0%
平成30年度	120人	98人	98人	100.0%
平成29年度	142人	120人	119人	99.2%
平成28年度	131人	104人	102人	98.1%

※令和2年度の値は、現在集計・調査中（令和3年5月確定予定）。

神奈川県 建築学部 (仮称)  
進学需要等に関するアンケート調査  
結果報告書

---

令和3年1月

株式会社 島津理化

## 目 次

### I. 進学需要調査（集計結果）

調査対象等	1
調査結果概要	2～8
調査対象者に関する質問事項	
性別	2
居住地	3
進学全般に関する質問事項	
高等学校卒業後の進路	4
進学を希望する分野	5
神奈川大学の建築学部に関する質問事項	
建築学部建築学科への興味・関心	6
建築学部建築学科の受験希望	7
建築学部建築学科への入学希望	8

### II. 人材需要調査（集計結果）

調査対象等	9
調査結果概要	10～14
人材需要全般に関する質問事項	
人材の採用見込み	10
神奈川大学の建築学部に関する質問事項	
建築学部建築学科の社会的な必要性	11
建築学部建築学科で養成する人材の必要性	12
建築学部建築学科の卒業生の採用	13
建築学部建築学科の卒業生の採用人数	14

### III. 参考資料

#### 進学需要調査関係

アンケート調査票／高校生

設置計画の概要

進学需要調査 調査依頼先一覧 ※掲載（略）

#### 人材需要調査関係

アンケート調査票／企業等

人材需要調査 調査依頼先一覧 ※掲載（略）

## I. 進学需要調査（集計結果）

## I. 進学需要調査（集計結果）

### 【調査対象等】

神奈川大学では、令和4年4月より建築学部建築学科の設置を計画しており、この建築学部建築学科の設置計画を策定するにあたり、学生確保の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、神奈川県を中心に所在する高等学校の2年生を対象とした進学需要等に関するアンケート調査を実施した。

#### ①調査対象

神奈川県を中心に所在する高等学校

#### ②調査方法

高等学校単位での一括配布、一括回収

#### ③調査実施

令和2年11月～令和2年12月

#### ④調査件数

回収件数： 16校

回答者数：4,122人

※表内の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

## 【調査結果概要】

<調査対象者に関する質問事項>

### 【性別】

神奈川県を中心に所在する高等学校の2年生に、性別について質問したところ、回答者数4,122人の約48.03%にあたる1,980人が「男性」と回答しており、約49.85%にあたる2,055人が「女性」と回答している。

性別

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	男性	1,980	48.03
2	女性	2,055	49.85
3	その他・無回答	87	2.11
	合計	4,122	100.00

## 【調査結果概要】

<調査対象者に関する質問事項>

### 【居住地】

神奈川県を中心に所在する高等学校の2年生に、居住地について質問したところ、回答者数4,122人の約90.95%にあたる3,749人が「神奈川県」と回答しており、次いで約5.97%にあたる246人が「東京都」と回答している。

居住地

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	神奈川県	3,749	90.95
2	東京都	246	5.97
3	埼玉県	36	0.87
4	千葉県	52	1.26
5	その他	36	0.87
	無回答・不明	3	0.07
	合計	4,122	100.00

## 【調査結果概要】

### <進学全般に関する質問事項>

#### 1. 卒業後の進路

神奈川県を中心に所在する高等学校の2年生に、高等学校卒業後の進路について質問したところ、回答者数 4,122 人の約 95.41%にあたる 3,933 人が「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答しており、そのうち「4年制大学進学」への進学を希望している者は、約 89.45%にあたる 3,518 人と最も高い数値を示していることから、4年制大学への進学意向の高さをうかがうことができる。

##### 問1 卒業後の進路

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	4年制大学進学	3,518	85.35
2	短期大学進学	83	2.01
3	専門学校進学	332	8.05
4	就職	127	3.08
5	その他	58	1.41
	無回答・不明	4	0.10
	合計	4,122	100.00

【調査結果概要】

<進学全般に関する質問事項>

2. 進学を希望する分野

問1の高等学校卒業後の進路において、「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答した神奈川県を中心に所在する高等学校の2年生に、進学を希望する分野について質問したところ、第1希望では、「工学・理学関係」と回答した者が回答者数3,933人の約22.35%にあたる879人で最も多く、次いで「経済学・経営学関係」と回答した者が約14.31%にあたる563人となっている。

問2 進学を希望する分野

No.	カテゴリ	第1希望		第2希望	
		件数/人	全体/%	件数/人	全体/%
1	文学・史学・哲学関係	333	8.47	449	11.42
2	教育学・保育学関係	274	6.97	403	10.25
3	法学・政治学関係	191	4.86	228	5.80
4	社会学・福祉学関係	116	2.95	229	5.82
5	経済学・経営学関係	563	14.31	401	10.20
6	工学・理学関係	879	22.35	166	4.22
7	医学・歯学・薬学関係	147	3.74	332	8.44
8	語学・文化学関係	277	7.04	285	7.25
9	心理学・発達学関係	124	3.15	321	8.16
10	健康・スポーツ学関係	196	4.98	240	6.10
11	家政学・生活科学関係	98	2.49	109	2.77
12	美術学・音楽学関係	123	3.13	164	4.17
13	看護学・医療技術学関係	303	7.70	173	4.40
14	その他	285	7.25	114	2.90
	無回答・不明	24	0.61	319	8.11
	合計	3,933	100.00	3,933	100.00

## 【調査結果概要】

< 神奈川県大学の建築学部に関する質問事項 >

### 3. 建築学部建築学科への興味・関心

問1の高等学校卒業後の進路において、「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答した神奈川県を中心に所在する高等学校の2年生に、神奈川県大学の建築学部建築学科への興味・関心について質問したところ、回答者数3,933人の約18.82%にあたる740人が「興味・関心がある」と回答していることから、高校生の神奈川県大学の建築学部建築学科への興味・関心の高さをうかがうことができる。

#### 問3 建築学部建築学科への興味・関心

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	興味・関心がある	740	18.82
2	興味・関心がない	3,167	80.52
	無回答・不明	26	0.66
	合計	3,933	100.00

## 【調査結果概要】

< 神奈川大学の建築学部に関する質問事項 >

### 4. 建築学部建築学科の受験希望

問1の高等学校卒業後の進路において、「4年制大学進学」「短期大学進学」「専門学校進学」と回答した神奈川県を中心に所在する高等学校の2年生に、神奈川大学の建築学部建築学科の受験希望について質問したところ、回答者数3,933人の約7.60%にあたる299人が「受験を希望する」と回答しており、神奈川大学の建築学部建築学科への受験に積極的な意向を示している。

#### 問4 建築学部建築学科の受験希望

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	受験を希望する	299	7.60
2	受験を希望しない	3,532	89.80
	無回答・不明	102	2.59
	合計	3,933	100.00

## 【調査結果概要】

< 神奈川大学の建築学部に関する質問事項 >

### 5. 建築学部建築学科への入学希望

問4の神奈川大学の建築学部建築学科の受験希望において「受験を希望する」と回答し者に、神奈川大学の建築学部建築学科に合格した場合の入学希望について質問したところ、「入学を希望する」と回答した者は、回答者数299人の約75.25%にあたる225人となっている。

また、問1の高等学校卒業後の進路において「4年制大学進学」と回答した者で、神奈川大学の建築学部建築学科の「受験を希望する」と回答した者のうち、神奈川大学の建築学部建築学科に合格した場合「入学を希望する」と回答した者は214人となっている。

このような神奈川県を中心に所在する高等学校の2年生に限定した調査結果においても、建築学部建築学科への受験希望と入学希望の高さがうかがえることから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

#### 問5 建築学部建築学科への入学希望

No.	カテゴリ	件数/人	全体/%
1	入学を希望する	225	75.25
2	入学を希望しない	70	23.41
	無回答・不明	4	1.34
	合計	299	100.00

#### 問1×問4×問5 4年制大学進学×受験を希望×入学を希望

No.	カテゴリ	件数/人
1*1	4年制大学進学×受験を希望/入学を希望	214

## Ⅱ. 人材需要調査（集計結果）

## Ⅱ. 人材需要調査（集計結果）

### 【調査対象等】

神奈川大学では、令和4年4月より建築学部建築学科の設置を計画しており、この建築学部建築学科の設置計画を策定するにあたり、人材需要の見通しを計量的な数値から検証することを目的として、神奈川大学への求人実績や卒業生の採用実績がある建築関連を中心とする民間企業等を対象とした人材需要等に関するアンケート調査を実施した。

#### ①調査対象

求人実績や卒業生の採用実績がある建築関連を中心とする民間企業等

#### ②調査方法

建築関連を中心とする民間企業等への郵送による配布、回収

#### ③調査実施

令和2年11月～令和2年12月

#### ④調査件数

回収件数：195件

※表内の比率は四捨五入のため、各項目の合計値は一致しない。

## 【調査結果概要】

<人材需要全般に関する質問事項>

### 1. 人材の採用見込み

神奈川大学への求人実績や卒業生の採用実績がある建築関連を中心とする民間企業等に対して、今後の人材の採用見込みについて質問したところ、回答件数 195 社の約 71.28%にあたる 139 社が「増加すると思う」と回答していることから、民間企業等における人材の採用見込みの高さをうかがうことができる。

#### 問 1 人材の採用見込み

No.	カテゴリ	件数/社	全体/%
1	増加すると思う	139	71.28
2	増加すると思わない	55	28.21
	無回答・不明	1	0.51
	合計	195	100.00

## 【調査結果概要】

< 神奈川大学の建築学部に関する質問事項 >

### 2. 建築学部建築学科の社会的な必要性

神奈川大学への求人実績や卒業生の採用実績がある建築関連を中心とする民間企業等に対して、神奈川大学の建築学部建築学科の社会的な必要性について質問したところ、回答件数 195 社の約 98.97%にあたる 193 社が「必要性を感じる」と回答しており、神奈川大学の建築学部建築学科の社会的な必要性の高さをうかがうことができる。

#### 問2 建築学部建築学科の社会的な必要性

No.	カテゴリ	件数/社	全体/%
1	必要性を感じる	193	98.97
2	必要性を感じない	2	1.03
	無回答・不明	0	0.00
	合計	195	100.00

## 【調査結果概要】

< 神奈川大学の建築学部に関する質問事項 >

### 3. 建築学部建築学科で養成する人材の必要性

神奈川大学への求人実績や卒業生の採用実績がある建築関連を中心とする民間企業等に対して、神奈川大学の建築学部建築学科で養成する人材について質問したところ、回答件数195社の約98.46%にあたる192社が「必要性を感じる」と回答しており、神奈川大学の建築学部建築学科で養成する人材の必要性の高さをうかがうことができる。

#### 問3 建築学部建築学科で養成する人材の必要性

No.	カテゴリ	件数/社	全体/%
1	必要性を感じる	192	98.46
2	必要性を感じない	2	1.03
	無回答・不明	1	0.51
	合計	195	100.00

## 【調査結果概要】

< 神奈川大学の建築学部に関する質問事項 >

### 4. 建築学部建築学科で学んだ卒業生の採用

神奈川大学への求人実績や卒業生の採用実績がある建築関連を中心とする民間企業等に対して、神奈川大学の建築学部建築学科で学んだ卒業生の採用について質問したところ、回答件数 195 社の約 96.92%にあたる 189 社が「採用したいと思う」と回答しており、神奈川大学の建築学部建築学科で学んだ卒業生の採用に積極的な意向を示している。

#### 問 4 建築学部建築学科で学んだ卒業生の採用

No.	カテゴリ	件数/社	全体/%
1	採用したいと思う	189	96.92
2	採用したいと思わない	5	2.56
	無回答・不明	1	0.51
	合計	195	100.00

【調査結果概要】

< 神奈川大学の建築学部に関する質問事項 >

5. 建築学部建築学科で学んだ卒業生の採用人数

問4で神奈川大学の建築学部建築学科で学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した民間企業等に対して、神奈川大学の建築学部建築学科で学んだ卒業生の採用人数について質問したところ、「1人」と回答したのが27社、「2人」と回答したのが26社、「3人以上」と回答したのが28社、「人数は未定」と回答したのが107社となっている。

また、「3人以上」と回答した民間企業等の採用人数を3人とし、「人数は未定」と回答した民間企業等の採用人数を1人として、これらの採用人数を合計すると270人となり、この採用人数からも神奈川大学の建築学部建築学科で学んだ卒業生に対する採用意向の高さを知ることができる。

このような神奈川大学への求人実績や卒業生の採用実績がある建築関連を中心とする民間企業等に限定した調査結果においても、神奈川大学の建築学部建築学科で学んだ卒業生への採用意向の高さがうかがえることから、卒業後の進路については十分な見通しがあると考えられる。

問5 建築学部建築学科で学んだ卒業生の採用人数

No.	カテゴリ	件数/社	全体/%
1	1人	27	14.29
2	2人	26	13.76
3	3人以上	28	14.81
4	人数は未定	107	56.61
	無回答・不明	1	0.53
	合計	189	100.00

問4 × 問5 卒業生の採用 × 卒業生の採用人数

No.	カテゴリ	件数/社	全体/人
1*1	採用したい/1人	27	27
1*2	採用したい/2人	26	52
1*3	採用したい/3人以上	28	84
1*4	採用したい/人数は未定	107	107
	合計	188	270

### Ⅲ. 参 考 资 料

## 進学需要調査関係

**神奈川大学 建築学部 建築学科（仮称）**  
**進学需要に関するアンケート調査（高校2年生）**

神奈川大学では、人間の住まいの創造に貢献できる建築学に関する専門的な知識と技術を有した人材の養成に係る教育研究体制の一層の充実に向けて、既設の工学部の建築学科を発展的に改組し、新たに建築学部建築学科として設置することを検討しております。このアンケート調査は、高校生の皆さんに、高等学校卒業後の進路等についてお聞きし、建築学部建築学科の設置に向けての基礎資料とするものですので、ご協力くださいますようお願いいたします。

このアンケートの結果は、コンピュータにより処理され、統計資料としてのみ用い、個別の回答内容について公開したりすることはありません。

回答は、別紙の「神奈川大学 建築学部（仮称） 設置計画の概要」をご覧ください。また、設問の順に、該当する番号を直接回答欄にご記入ください。

【回答欄】

【あなたの性別について、お伺いします。】

次の中から1つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他・無回答

【あなたの現在の居住地について、お伺いします。】

次の中から、該当する都県名を選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 神奈川県
- 2 東京都
- 3 埼玉県
- 4 千葉県
- 5 その他（具体的に )

問1 あなたは、高校卒業後、どのような進路をお考えですか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 4年制大学進学
- 2 短期大学進学
- 3 専門学校進学
- 4 就職
- 5 その他（具体的に )

<問2～問6は、問1で「1」・「2」・「3」と回答された方のみ、お答えください>

問2 あなたが、高校卒業後に進学をする場合、どの分野を希望されますか。

次の中から、第2希望まで選んで、回答欄に番号を記入してください。

- |              |                |      |
|--------------|----------------|------|
| 1 文学・史学・哲学関係 | 8 語学・文化学関係     | 第1希望 |
| 2 教育学・保育学関係  | 9 心理学・発達学関係    |      |
| 3 法学・政治学関係   | 10 健康・スポーツ学関係  |      |
| 4 社会学・福祉学関係  | 11 家政学・生活科学関係  |      |
| 5 経済学・経営学関係  | 12 美術学・音楽学関係   | 第2希望 |
| 6 工学・理学関係    | 13 看護学・医療技術学関係 |      |
| 7 医学・歯学・薬学関係 | 14 その他（具体的に )  |      |

裏面に進んでください ⇒

問3 あなたは、神奈川大学の建築学部建築学科に興味・関心がありますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 興味・関心がある
- 2 興味・関心がない

問4 あなたは、神奈川大学の建築学部建築学科が設置された場合、受験を希望されますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 受験を希望する（推薦入試・AO入試・一般入試・大学入学共通テストを含む）
- 2 受験を希望しない

<問5は、問4で「1」と回答された方のみ、お答えください>

問5 あなたは、神奈川大学の建築学部建築学科に合格した場合、入学を希望されますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- 1 入学を希望する
- 2 入学を希望しない

<神奈川大学に対するご意見・ご要望等をご自由にお書きください>

これで、アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

4.



みなとみらいの街並み



ホテルニューグランド

横浜開港記念会館(ジャックの塔)

5.

のぞいてみよう!

### Pick UP 授業 横浜建築



赤レンガ原庫

日本のなかでもユニークな盛り立ちと歴史を有する横浜。この授業では、横浜の都市としての歴史や特色、世界でも先端的な都市デザインの実態や公共空間の環境、そこに立ち並ぶ歴史的建築や近現代の建築におけるデザイニング的・構造的・理学的な特徴などについて学びます。また、現代の都市が抱える課題を理解するとともに、これからの建築的、都市デザイニング的な可能性について考察します。

## KU 神奈川大学

横浜キャンパス / 法学部・経済学部・外国語学部<sup>1)</sup>・国際日本語学部<sup>1)</sup>・人間科学部<sup>1)</sup>・工学部・建築学部<sup>1)</sup>  
湘南ひらつかキャンパス / 経営学部<sup>1)</sup>・理学部<sup>2)</sup>  
<sup>1)</sup> 2023年4月、みなとみらいキャンパスに移転予定 <sup>2)</sup> 2023年4月、横浜キャンパスに移転予定 <sup>3)</sup> 2022年4月、設置構想中  
【建築学部所在地・建費が別】神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1 (東急東横線「白楽駅」から徒歩約13分)



## まち全体が建築の博物館。 “横浜”で建築を学ぶ。

建築学部が開設する横浜キャンパスは国際都市・横浜に位置し、住宅地に囲まれた、周辺住民の日常生活空間と共存するキャンパスです。

横浜は、近代以降の歴史的建造物の保存はもとより、歴史的遺産としての歴史的建造物を生かした街づくりを展開している都市である一方、隣接するみなとみらい地区は、最先端の現代建築が林立する地区としても知られています。

また、そうした建築群だけでなく、海も山もあるという自然の豊かさも、横浜の魅力のひとつです。

歴史と文化を感じ、過去と未来、日本と海外、といった多様な学びを可能とする魅力的な土地、横浜。豊富な素材に囲まれたまち全体から建築的刺激を受け、学びを深化させることができます。

## 6. 建築学部の入試

(定員200名)

■ 学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜、さませまな入試制度の中から自分に合った入試で受験できます。

■ 一般選抜では、「英語・数学・理科」以外の文系型の試験方式の選択も可能です。

## 7. 初年度学生納付金

他私立大学との比較

※日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査(令和2年度入学生)」による

### ■ 神奈川大学

建築学部 建築学科  
160万円(入学金 20万円)  
授業料等 140万円)

### ■ 芝浦工業大学

建築学部 建築学科  
176万円(入学金 28万円)  
授業料等 148万円)

### ■ 関東学院大学

建築・環境学部 建築・環境学科  
建築学部 建築学科  
164万円(入学金 25万円)  
授業料等 139万円)

# 神奈川大学 建築学部

2022年4月設置構想中

建物だけではない、あらゆる視点から、

人々の暮らしをより豊かで、楽しく、

快適にデザインしていく。

そんな「建築」を学ぶ

新たな学部が“横浜”に誕生。

お問い合わせ：神奈川大学 学長室 | 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1 | TEL：045-483-5661 | <https://www.kanagawa-u.ac.jp/>



## 人材需要調査関係



## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	カネコ ヨシオ 兼子 良夫 <平成28年4月>		博士 (経済学)		神奈川県立 学長 (平成28.4～令和4.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。